## 鳥取市土地開発公社

## 1. 法人の概要

(1) 目 的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある

整備と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 設立許可年月日 昭和49年10月18日

(3) 登記許可年月日 昭和49年11月1日

(4) 基 本 財 産 金 5,000,000円 (鳥取市)

理事長 羽 場 恭 一

(6) 事務所鳥取市西町二丁目311番地

## 2. 令和 4 年度事業実施状況 (公有地の拡大の推進に関する法律に基づく。)

① 公有地取得事業 1件:市道扇幸町1号線用地取得事業

金額 11,996,600円

② 代行用地取得事業 2件:地域水道整備事業

金額 4,353,321円

③ 土地造成事業 2件:新布袋工業用地事業等

金額 68, 356, 000円

④ 分譲土地売却事業 6件:工業用地等の分譲

面積 16, 270. 27㎡

金額 359, 725, 600円

⑤ 保有土地賃貸等 金額 69,306,398円

## 3. 令和5年度事業計画

市道扇幸町1号線用地取得事業他

## 4. 令和5年度予算(当初)

収		入				-	支		出	
事 業 収	入	446, 087千円		事	業	J	原	価	403, 2	283千円
事業外収収入合		18,002千円 464,089千円			売般				38, 8	800千円
				事	業	外	費	用	21,	500千円
				予		備		費	;	506千円
			_	卆	<u> </u>	· /	<u></u>	<u></u> 計	464 (	089千円

## 公益財団法人 鳥取市環境事業公社

## 1. 法人の概要

(1) 目 的 鳥取市及びその周辺町において、廃棄物の適正な処理及びその他環境を保全す

るために必要な事業を行うことにより、生活環境の保持及び公衆衛生の向上に

寄与する。

(2) 公益認定年月日 平成25年3月19日

(財団法人 鳥取市環境事業公社設立許可年月日 昭和45年6月29日)

(3) 登記許可年月日 平成25年4月1日

(財団法人 鳥取市環境事業公社設立登記年月日 昭和45年6月30日)

(4) 基 本 財 産 出捐金 500,000円(鳥取市)

(5) 役 員 理 事 7名 監 事 2名 評議員 5名

理事長星見喜昭

(6) 事 務 所 鳥取市秋里1031番地2

## 2. 令和 4 年度事業実施状況

## (1) 受 託 業 務

① 可燃ごみ(週2回) 20,039 t

古紙回収(月1回) 470 t

ペットボトル (月2回) 299 t

不燃ごみ (週1回) 資源ごみ 1,006 t

食品トレイ 17 t

プラスチックごみ 2,021 t

小型破砕ごみ 1,057 t

大型ごみ (随時) 274 t

乾電池等(2か月に1回) 39 t

② 下水処理施設等の運転管理業務

秋里下水終末処理場、千代水クリーンセンター、雨水排水機場等

③ 農業集落排水施設維持管理業務

施設管理:22か所(鳥取地域・国府地域)

汚泥運搬:10,336kl

④ 地域水道維持管理業務

55施設の機器類定期点検及び検査用採水等

## (2) 直 営 業 務

① し尿収集業務 978世帯 1,323kℓ

② 事業所等の可燃ごみ及び不燃ごみの収集運搬 契約件数 3.047件(3月末) 医療系廃棄物は県外民間処理施設に搬入

③ し尿運搬業務

収集運搬:東部広域5市町(し尿等) 18,404kl

④ 浄化槽業務

単独浄化槽:753基 合併処理浄化槽:619基

これらの汚泥清掃等: 2.361件 収集運搬: 6.210kl

- ⑤ 公共下水道管の調査及び排水路の清掃等
- ⑥ 事業所等からのごみの再資源化 スチール・アルミ等195 t 古紙882 t 発泡インゴット18 t ペットボトル88 t
- (7) 食品廃棄物のリサイクル(堆肥化) 食品廃棄物451 t 汚泥2,243 t
- ⑧ 堆肥の販売 販売量172 t
- (3) そ の 他

業務車両更新 8 台 等

#### 3. 令和 4 年度事業計画(当初)

#### I 基本方針

経営戦略の一つである人材育成では、多様な人材の採用と積極的な職場内研修のほか、講習会等の受講による資格取得に対してバックアップを行い、広い視野を持ち課題解決のできる職員の育成を目指します。また、令和5年度は、SDGsの目標でもあるジェンダー平等の実現に取り組み、男性を中心とした職場のイメージが強い廃棄物業界のイメージアップに資するため、廃棄物の収集運搬業務に従事する女性職員を採用し、女性が活躍できる職場を目指します。

また、経営の健全性・適切性を確保する観点から、コンプライアンス定期監査等を適切に実施するとともに継続的な見直しを行うことにより、内部管理体制の強化を図ります。

令和4年度にスタートした新可燃物処理施設「リンピアいなば」の設備に故障が発生し、その修理のため、令和4年6月からごみの搬入ができない状況が続いていましたが、令和5年1月から試運転が開始され、令和5年4月より本格稼働が開始されます。リンピアいなばの本格稼働に併せて導入した運行管理システムによる無駄のない収集ルートの確立、収集業務に関わる人員配置の見直し等、令和5年度は効率的な収集業務の実現を図るために準備してきた成果が改めて問われる年となります。

公社の業務に誇りを持ち、地域に密着した企業として業務を行っていくよう職員一丸となって職務 を遂行してまいります。

#### Ⅱ 事業計画

- 1 公益目的事業 1 <生活環境の清潔の保持及び公衆衛生の向上に関する事業>
  - (1) し尿の収集運搬
  - (2) し尿及び集落排水汚泥の中継運搬
  - (3) 浄化槽の清掃及び維持管理
    - ア 浄化槽清掃
    - イ 浄化槽保守点検
    - ウ 浄化槽の適正管理のための啓発
  - (4) 家庭ごみ収集運搬
  - (5) ふれあい収集
  - (6) 不法投棄等監視パトロール
  - (7) 下水処理施設等運転管理
  - (8) 下水道管渠清掃
    - ア 下水道管渠巡視点検
    - イ 下水道管渠清掃

- ウ 下水管渠調査
- (9) 地域水道施設維持管理
- (10) 食品リサイクルの促進
- (11) 廃発泡スチロールの再資源化
- (12) 専ら物等の再資源化
- 2 収益事業1 <事業系廃棄物の収集運搬及び処分に関する事業>
  - (1) 事業ごみ収集運搬事業
  - (2) 産業廃棄物収集運搬事業
  - (3) 廃棄物中間処理事業

## 4. 令和5年度予算(当初)

Ι	一般正味財産増減の部	(単位:千円)
	1. 経常増減の部	
	(1) 経常収益	3, 850, 587
	(2) 経常費用	3, 765, 383
	当期経常増減額	85, 204
	2. 経常外増減の部	
	(1) 経常外収益	0
	(2) 経常外費用	0
	当期経常外増減額	0
	税引前当期一般正味財産増減額	85, 204
	一般正味財産期首残高	2, 947, 761
	一般正味財産期末残高	3, 032, 965
$\blacksquare$	指定正味財産増減の部	
	一般正味財産への振替額	2, 932
	指定正味財産期首残高	8, 649
	指定正味財産期末残高	5, 717
$\overline{\mathbb{I}}$	正味財産期末残高	3, 038, 682

# 公益財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会

## 1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市における都市公園等の円滑な管理運営を通して、健全な利用促進と公園 愛護意識の高揚を図ることをもって、住民の福祉の増進に寄与することを目的 とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日

(財団法人 鳥取市公園協会としての設立許可年月日 昭和51年12月10日)

- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基本財産出捐金 500,000円(鳥取市)

(6) 事務所鳥取市吉成3丁目1番5号

#### 2. 令和 4 年度事業実施状況

現在指定管理者として指定を受けている都市公園と公園施設等の適切な管理運営を行い、公益目的事業を幅広く実現し、市民の視点に立ったサービスの向上に資するような事業運営に努めた。

- (1) 都市公園等の維持管理に関する事業
  - ①公園、スポーツ施設を定例巡回
    - ・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努めた。
  - ②真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進
    - ・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家 族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努めた。
  - ③「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市 民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努めた。
  - ④関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行った。
  - ⑤スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行った。
  - ⑥公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努めた。
  - (7)市緑化事業の普及啓発に取り組んだ。
- (2) 公園愛護会の育成指導に関する事業
  - ①公園愛護会連合会大会の開催
  - ②公園愛護コンクールの実施
  - ③公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行った。
  - ④各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。
- (3) 公園・広場芝生化事業
  - ・維持管理のノウハウと技術指導を実施するなど、公園・広場等の芝生化事業に取り組んだ。
- (4) バードスタジアム国際交流基金事業
  - ・基金の運用益の管理を行った。

#### 3. 令和5年度事業計画(当初)

- (1) 都市公園等の維持管理に関する事業
  - ①公園、スポーツ施設を定例巡回
    - ・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努める。
  - ② 真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進
    - ・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家 族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努める。
  - ③「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市 民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努める。
  - ④関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行う。

- ⑤スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行う。
- ⑥公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努める。
- ⑦ナチュラルガーデンの適切な維持管理及び管理指導を行うとともに緑化の普及啓発に取り組む。
- (2) 公園愛護会の育成指導に関する事業
  - ①公園愛護会連合会大会の開催
  - ②公園愛護コンクールの実施
  - ③公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行う。
  - ④各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。
- (3) 公園・広場芝生化事業
  - ・公園·広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、 公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組む。
- (4) バードスタジアム国際交流基金事業
  - ・基金の運用益の管理に努める。

#### 4. 令和5年度予算(当初)

Ι	一般正味財産増減の部	(単位:千円)
	1. 経常増減の部	
	(1) 経常収益	150, 610
	(2) 経常費用	155, 680
	当期経常増減額	△5, 070
	2. 経常外増減の部	
	(1) 経常外収益	0
	(2) 経常外費用	0
	当期経常外増減額	0
	税引前当期一般正味財産増減額	△5, 070
	一般正味財産期首残高	47, 570
	一般正味財産期末残高	42, 500
$\blacksquare$	指定正味財産増減の部	
	指定正味財産期首残高	93, 877
	指定正味財産期末残高	93, 877
$\blacksquare$	正味財産期末残高	136, 377

# 公益財団法人 鳥取市人権情報センター

## 1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市に暮らし、働き、学び、集う全ての人の人権が尊重され、差別、偏見及び人権侵害のない社会の実現を目指して、市民活動に対する支援を行うなど市民参画型の手法を取り入れながら、人権問題に関する各種の事業を行うことにより、差別のない人権尊重都市鳥取市の実現に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認定年月日 平成25年3月21日

(財団法人鳥取市人権情報センターとしての設立許可年月日は、平成11年3月31日)

- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基 本 財 産 出捐金 金10,000,000円 (鳥取市)
- (5) 役 員 理 事 6名 監 事 2名 評議員 9名 理 事 長 羽 場 恭 一
- (6) 事務所鳥取市幸町151番地

### 2. 令和 4 年度事業概要

#### 主な事業

①講座・セミナー・育成事業、②相談・助言事業、③調査・資料収集事業、④人権市民活動等との協働及び支援事業、⑤広報による啓発活動、⑥鳥取市からの受託事業として、「人権とっとり講座」や「世界人権宣言推進事業」を開催した。

なお、賛助会員は、個人会員が163人、団体会員は52団体となっている。

#### 3. 令和5年度事業計画

本年度の事業計画並びに予算については、社会情勢の変化を踏まえながら、業務の効率的かつ効果 のある運営と工夫を図るべく予算の編成にあたった。

- ① 人権問題に関する普及及び啓発については、人権のつどいの開催、鳥取市からの委託事業として 「人権とっとり講座」の開催、世界人権宣言推進事業等を行うほか、機関紙の発行、書籍、視聴覚 教材の整備及びホームページ、ラジオ等マスメディアの活用により普及・啓発を促進する。
- ② 人権問題に関する市民活動の支援及び協働については、市民団体や人権NPOを支援する事業を行うとともに、ネットワーク化を図り、相互連携を行う。
- ③ 人権問題に関するに調査研究については、研究部会の開催を行うほか、研修講師、助言者の派遣、 各種資料の収集・記録・保存ならびに職員の研究会、研修会等への参加を行う。
- ④ 人権問題に関する相談については、人権相談への対応と鳥取市等との連携、また教育・啓発に関する相談を行い、問題解決に寄与する。

#### 4. 令和5年度予算(当初)

経 常 収	益	経常費用
基本財産運用益	1千円	公益目的事業会計
特定資産運用益	1千円	センター事業 31,929千円
受 取 会 費	970 千円	受 託 事 業 4,178千円
事 業 収 益	35 千円	法 人 会 計 1,189千円
受取補助金等	36, 288 千円	
雑 収 益	1千円	
経常収益計	37, 296 千円	経 常 費 用 計 37,296 千円

## 一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会

## 1. 法人の概要

(1) 目 市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理するとともに、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興を図ることを目的とする。

(2) 一般財団法人 平成25年3月19日

認 可 年 月 日 (財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月8日)

(3) 移行許可年月日 平成25年4月1日

(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月9日)

(4) 基本財産 出捐金 金3,700,000円 (鳥取市より金3,500,000円)

理事長中村英夫

(6) 事務所鳥取市西町二丁目311番地

## 2. 令和 4 年度事業実施状況

令和4年度の事業運営は、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を活用し、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与するために必要な事業や活動を、新型コロナ感染症が引き続き発症する中、利用者の安全安心を第一に行う方法で推進した。また、燃料費高騰により電気・ガス代が値上がりする中、より一層の節電等に努めた。

所有施設は、鳥取市福祉文化会館など2施設を管理運営し、鳥取市北青少年研修センター(久松会館)など3施設を鳥取市へ無償貸与している。

指定管理施設は、引き続き鳥取市武道館、鳥取市文化センター等7施設の管理運営や自主企画事業を実施した。また、「麒麟のまちアカデミー」「次世代育成推進事業」を鳥取市から受託し事務局として事業実施するなど、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興に努めた。

SDGs (持続可能な開発目標) に取り組み、また職員の人材育成、働き方改革や健康増進も継続して取り組み、財団の組織力向上に努めた。

ホームページやfacebookなど多様な媒体を活用し、財団の魅力ある事業や会館運営などについて広く市 民へ周知し、来館者の増加が図れるよう、広報活動・情報発信を積極的に行った。

- 1 法人の管理運営
- 2 所有する施設の活用
- (1) 所有施設の管理運営
  - ① 鳥取市福祉文化会館
  - ② 国府町体育館
- (2) 所有施設の鳥取市への無償貸与

契約期間:平成30年4月1日から令和10年3月31日まで

- ① 鳥取市北青少年研修センター(久松会館)地区公民館として活用
- ② 津ノ井体育館 地区体育館として活用
- ③ 河原市民プール 6月~8月のみ使用

3 鳥取武道館等の管理運営

指定管理期間:令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

- (1) 施設管理
  - ① 鳥取市武道館
  - ② 鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場 4月~12月・3月
- (2) 自主企画事業
  - ① 鳥取市武道館の自主事業

柔道教室、剣道教室、少年柔道安全講習会、剣道ミニレッスン、リラックスヨガ教室(初・中級)

(3) その他

鳥取市武道館稽古始め及び鏡開き式

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

4 鳥取市文化センターの管理運営

指定管理期間:令和元年4月1日から令和6年3月31日まで

- (1) 施設管理
  - ① 鳥取市生涯学習センター
  - ② 鳥取市視聴覚ライブラリー
  - ③ 鳥取市文化ホール

※令和3年8月から令和4年9月まで、ホール吊天井耐震改修工事のため休館

- ④ 鳥取市こども科学館
- ⑤ サテライトオフィス (鳥取市福祉文化会館内)
- (2) 自主企画事業
  - ① 鳥取市生涯学習センターの自主事業

ギャラリーコンサート(年6回)、ミニアートギャラリー(年4回)、クララとクロダの映画を見る会(年2回)、キッズシアター(年4回)、おもしろいことさがそう

② 鳥取市文化ホール自主事業

小山実稚恵ピアノリサイタル、スタインウェイピアノを弾こう!、Next Generation合唱フェスティバル「アマービレ」

- ③ 鳥取市こども科学館事業
  - ・年間講座 アートワークショップほか5事業 (6月~12月、全32回)
  - ・展示事業 常設展示ほか3事業
  - ・企画事業 春のサイエンスショーほか13事業 (2事業中止)
  - ・アウトリーチ事業 科学のときめき宅配便(中止)
  - ・市民参画事業 第47回鳥取こどもまつり
- (3) 生涯学習講座「麒麟のまちアカデミー」(受託事業)
  - ① 鳥取市尚徳大学

ア 対 象: 因幡・但馬麒麟のまち圏域在住の概ね60歳以上の方

イ 受講生:266人

ウ 開講式:4月14日(木) 中止

工 作品展:11月12日(土)、13日(日)

才 修了式:11月22日(木)中止

② 鳥取市民大学

ア 対 象:因幡・但馬麒麟のまち圏域在住または在勤の方

イ 講座名:知ろうよ鳥取講座、目指せマイスター講座、書道①・②、バランストレーニング 教室①・②、茶道①・②、骨盤メンテナンス教室、むくみのデトックス教室

③ ファブラボとっとり

自由なものづくりの可能性を広げる市民工房。3Dプリンターなどを通して、ものづくりの裾野を広げた。

ア 利用者数 1,045人

イ 新規会員研修 年15回開催、延べ48人参加

- ウ 企画事業 電子工作に挑戦! Micro:bitにふれてみよう、木工作に挑戦!、電子工作に挑戦! クリスマス工作に挑戦! (LED工作)
- ④ 鳥取市小・中学生ものづくりアドバイザー

鳥取市内の小・中学生を対象にものづくりアドバイザーを派遣仲介し、人材育成を実施。

前期:さくらんぼ児童クラブほか19件、後期:湖山小学校3年生保護者会ほか7件

⑤ 市民教授ネットワーク

生涯学習の様々な分野で、知識・技能・指導経験を有する方々を「市民教授」として登録し、市 内公民館へ派遣し、生涯学習の振興を図った。

登録者数:11人

派 遣 なし

(4) 鳥取・放送文化ライブラリーの運営(鳥取市受任事業)

郷土に関する放送番組の保存、公開を通じて地方文化の向上に寄与する。

ふるさとの映像を見る会 (毎月1回開催)

5 鳥取市民会館の管理運営

指定管理期間:令和元年4月1日から令和6年3月31日まで

- (1) 施設管理
- (2) 自主企画事業

クララとクロダのひょっこりシネマ「エンディングノート」上映会、因幡和太鼓の祭典、谷口ジロー作品映画「神々の山嶺」特別上映会、ジャグリング創作集団「空転軌道」音と空間のジャグリング ジャグリング体験ワークショップ、グランプリ・コンサート2022打楽器集団「男群」、「四十九日のレシピ」上映会、スタインウェイピアノを弾こう!、宝くじ文化公演「ミューズの囁き」、市民サロンギャラリー

※鳥取県東部中学生「吹奏楽フェスティバル」は新型コロナウイルスの影響により中止

(3) 次世代育成支援事業(受託事業)

こどもワークショップ「和太鼓ワークショップ」、0歳児からのコンサート、シルエット劇場 ※中学生のための吹奏楽クリニックは新型コロナウイルスの影響により中止

6 鳥取市国府町コミニュティセンター等の管理運営

指定管理期間:令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

- (1) 施設管理
  - ① 鳥取市国府町コミュニティセンター
  - ② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール 6月下旬頃~8月31日
- (2) 自主企画事業

水泳教室、ホールコンサート「きなんせ」、星を見る会、親子で楽しむ読み聞かせ

- 7 その他定款の目的を達成するために必要な事業
  - (1) 各種文化・芸術活動への協賛・後援
    - ① 鳥取市民美術展 版画部門(協賛)
    - ② 鳥取しゃんしゃん祭(協賛)
    - ③ 文化団体等の活動に対する名義後援、広報協力
  - (2) 各種取組
    - ① 鳥取県がん検診推進パートナー企業認定(平成25年12月4日)
    - ② あいサポート団体認定(平成30年1月5日)
    - ③ 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店登録(令和2年6月23日) 鳥取市福祉文化会館、国府町体育館、鳥取市武道館、 鳥取市文化センター、鳥取市民会館、 国府町コミュニティセンター、国府町農村勤労福祉センタープール
    - ④ 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定(令和2年12月1日)
    - (5) 新型コロナ安心対策認証店認定 鳥取市民会館(令和3年1月14日) 鳥取市文化センター(令和3年3月24日)
    - ⑥ 社員の健康づくり宣言事業所認定(令和3年10月8日)
  - (3) SDGsの取組

市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展を目指す我々の精神とSDGsの理念は、目指す方向が同じであると考え、令和4年6月にとっとりSDGsパートナーに登録。9月には、鳥取県SDGs伝道師を招き、全職員対象の研修会を開催し理解を深め、職員一人一人が目標をもち行動する体制を構築した。

また、とっとりSDGs若者ネットワーク協賛により主催事業の会場にSDGsの展示物を設置し、来館者にも興味を持ってもらうよう努めるなど内外問わず普及に努めた。

- 3. 令和5年度事業計画(当初)
  - (1) 市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理するとともに、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興を図っていく。
  - (2) 新型コロナウイルス感染防止策を継続し、社会・経済活動と感染防止を両立させた新しい生活様式と共存し、地域の拠点施設としての役割を果たしていく。
  - (3) SDGs (持続可能な開発目標) に取り組み、また、職員の人材育成、働き方改革や健康増進も継続して取り組み、財団のイメージアップや組織力の向上を図っていく。
  - (4) 財団全体の魅力ある事業、会館運営などを広く市民に広報するため、ホームページやFacebookなど多様な媒体を活用した広報活動・情報発信を行い、集客数の増加を図っていく。
- 1. 法人の管理運営
  - 一般財団法人鳥取市教育福祉振興会の事務・事業の適正かつ円滑な運営を行う
- 2. 所有する教育、文化、体育施設の活用
  - (1) 所有施設の管理運営
    - · 鳥取市福祉文化会館
    - ・国府町体育館
  - (2) 所有施設の貸与

- ・鳥取市北青少年研修センター(久松会館) 鳥取市地区公民館として活用
- ・河原市民プール 6月~8月のみ使用
- 3. 鳥取市文化センターの管理運営

市民の生涯学習の推進並びに学術及び地域文化の発展を図り、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。指定管理期間の5年目を迎える。

- (1) 施設管理
  - ① 鳥取市生涯学習センター
  - ② 鳥取市視聴覚ライブラリー
  - ③ 鳥取市文化ホール(令和3年8月から令和4年9月まで、ホール吊天井耐震改修工事のため休館)
  - ④ 鳥取市こども科学館
  - ⑤ サテライトオフィス (鳥取市福祉文化会館内)
- (2) 自主企画事業
  - ① 鳥取市生涯学習センター自主事業 (5事業)
    - ・ギャラリーコンサート地元にゆかりのある若手アーティストのコンサート(年6回)
    - ・ミニアートギャラリー
    - 鳥取市の文化団体、鳥取市芸術家バンク登録者による様々な芸術作品の展示会(年4回)
    - ・クララとクロダの映画をみる会

鳥取市内自主上映団体と共催による親子及び高齢者の方を中心に楽しめる映画上映会(年2回) ・キッズシアター

未就学児とその保護者を対象とした、絵本の読み聞かせやミニコンサートを開催(年4回)

・おもしろいことさがそう

市内の小・中学校の児童、生徒を対象にし、施設の機能を活用して体験型学習の場を提供 (通年、随時開催)

- ② 鳥取市文化ホール自主事業 (4事業)
  - ・合唱フェスティバルAmabile 地元で活動する学生から一般の合唱団体による合唱祭
  - ・若手アーティスト支援事業「Next Generation」 地元で活動している若手アーティスト(鳥取市芸術家バンク登録者など)及び県内の学生を始め とした次世代アーティストによるコンサート(年1回)
  - ・スタインウェイピアノを弾こう! 世界の名器スタインウェイピアノを気軽に利用していただく体験会(年1回、2日間開催)
  - ・劇団民芸「篠田三郎・樫山文枝 文学の夕べ」 二大作家(藤沢周平・山本周五郎)の傑作短編を、俳優でもある朗読の名手二人が江戸情緒たっ ぷりにお届けする朗読劇。(年1回) 劇団民芸との共催事業
- ③ 鳥取市こども科学館自主事業
  - ア 年間講座

こどもが主体的に学び体験することができる講座の開催。アート、わくわく科学、チャレンジ 科学、体験、親子陶芸、プログラミングワークショップの6講座を開催

イ 展示事業(4事業)

全国科学館連携協議会との連携や実験機材を用いた遊びや観察を通じて科学への興味を喚起す

る。

- ·常設展示 (通年)
- ・おりがみでつくるフシギなかたち
- ・全国科学館連携協議会巡回パネル展 「急変する北極が世界にもたらす影響と日本の北極研究の取り組み」
- ・宇宙の写真展
- ウ 企画事業(9事業)

プログラミングやドローン操作など新しいコンテンツを取り入れ、また地元団体との連携を図りながら様々な科学の情報発信を行う。令和4年度より鳥取市教育委員会が導入している「体験的学習活動等休業日」に科学の体験イベントを開催する。

- ・科学工作でおもちゃを作ろう (体験的学習活動等休業日に開催。年1日)
- ・サイエンスショー (年4回)
- ・ドローンの操縦を体験しよう (年4回)
- ・レゴEV-3自動運転プログラミング体験(年1回)
- ・親子で夏休みの工作を楽しもう (年1回)
- ・親子でチャレンジクッキング(年2回)鳥取市学校給食会との連携事業
- ・フィールドワークショップ「きのこ観察」日本きのこセンター菌蕈研究所連携事業(年1回)
- ・作って遊べるおもちゃ工場(年1回)
- ・宇宙ふしぎ探検(年1回)
- エ アウトリーチ事業 (1事業)

教育支援施設などに出向き、普段触れることができない科学の魅力を発信する。

- ・科学のふれあい宅配便(年3回)
- オ 市民参画事業(1事業)

市民ボランティア団体などによる実行委員会を組織し協働で、ものづくり体験などを通じて青少年の健全育成を図る。

- ・鳥取こどもまつり(年1回)体験的学習活動等休業日に開催
- (3) 生涯学習講座「麒麟のまちアカデミー」(受託事業)

鳥取市生涯学習事業を一部受託し、高齢者向けの教養講座「鳥取市尚徳大学」、一般市民向けの教養講座「市民大学」、市民工房「ファブラボとっとり」を企画・実施し、令和3年度より因幡・但馬の1市6町における広域での協調を図り、新しい生涯学習の価値創造や発展を目指す。

① 鳥取市尚徳大学

高齢者の社会的知識を高め、社会参加を促す学習機会を提供するとともに学習した知識を地域に 還元する等、受講生の生きがいづくりを助ける。

期間: 4月から11月まで

対象:因幡・但馬麒麟のまち圏域在住の概ね60歳以上の方

講座:書道、彫刻、絵画、民芸、貢献、社会、健康、郷土(8講座)

② 一般対象生涯学習講座

自由に学ぶことができる学習環境を整備するとともに、現代の社会的情勢や課題に対応した学習機会の充実を図る。

期間:前期5月~9月、後期10月~2月

講座:■技能コース(前期・後期)

硬筆、書道、茶道、華道、バランストレーニング、むくみのデトックス(各10回)

■教養コース(前期・後期)

知ろうよ麒麟のまち講座 (全7回)、目指セマイスター講座 (全12回)、明治大学連携講座 (全2回)、鳥取県聴覚障害者協会連携講座 (全4回)

■ジュニアチャレンジコース

ストレッチ、華道、茶道、手話(各3回)

③ ファブラボとっとり

世界のものづくりネットワークにつながる「ファブラボとっとり」の管理を通じて、「つくる文化」や「つくる技術」を市民に広め、市民の生涯学習の一助とする。

開館時間 午前9時から午後5時まで

休 館 日 毎週月曜日、年末年始

設置機器 3 Dプリンター、レーザー加工機、刺繍ミシン

企画事業 会員研修、電子工作とプログラミング(前期・後期)夏工作ワークショップLEDライトを使ったクリスマス工作

④ ものづくりアドバイザー (名称変更)

ものづくりアドバイザーの派遣により、小・中学生におけるものづくりに対する意識の啓発を行い、将来の鳥取市を担うものづくり人材の育成を図る。

期間:前期(6月~9月)、後期(10月~2月)

⑤ 市民教授ネットワーク

地域で活動している豊富な知識や技能をもつ人を発掘し、今まで培った経験を活用してもらうことにより、各種団体の学習活動や市民の主体的な学習活動を支援し、それらを支える指導者を充実させる。また、各種の生涯学習事業における学習者が、その学習によって得た成果を社会に還元する場の提供を図る。

期間: 4月~3月

対象:鳥取市内の地区公民館、地区公民館を利用する団体

(4) 鳥取・放送文化ライブラリーの運営(受任事業)

郷土に関する放送番組の保存、公開を通じて地方文化の向上に寄与する。

ふるさとの映像を見る会 (毎月1回開催)

4. 鳥取市民会館の管理運営

市民の文化の向上と福祉の増進を図り、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。指定管理 期間の5年目を迎える。

- (1) 施設管理
- (2) 自主企画事業
  - ① 鑑賞事業 (5事業)
    - ・クララとクロダのひょっこりシネマ上映会

地元自主映画上映団体と共催し、鳥取未公開などの優れた映画作品を上映。(年1回)

わいてくるくるおんがっかい公演

古楽器のぬくもりのある優しい音色と、空想楽器の新しくもどこか懐かしい音色で心温まる「音と遊びの世界」鳥取おやこ劇場との共催公演。(年1回)

· DRAM TAO 30周年記念「THE TAO 夢幻響」

今年で30周年を迎える日本でもトップレベルの和太鼓エンターテインメントグループ。和太鼓だ

けでなく篠笛·三味線·筝などを驚異のパフォーマンスで表現。日本海テレビとの共催公演。(年 1回)

・バレエ「フェアリーテイル」

白雪姫、シンデレラ、ピーターパンなどのおとぎ話をテーマに大人から子どもまで誰にでも親し みやすいバレエ公演。鳥取シティバレエとの共催公演(年1回)

・ゴスペラーズ坂ツアー2023鳥取公演

日本のヴォーカルグループのパイオニアであるゴスペラーズ。男性5人の抜群なハーモニーはも ちろん、多ジャンルの音楽の要素を織り込んだ幅広い音楽が楽しめる公演。日本海テレビほかと の共催公演(年1回)

- ② 普及啓発・育成事業 (3事業)
  - ・市民サロンギャラリー展示

鳥取市芸術家バンク登録者や鳥取市の文化団体、地元の文化芸術活動者による絵画や木工芸などの作品を展示すると共に、体験型のワークショップも併せて開催。(年4回)

スタインウェイピアノを弾こう!

世界の名器スタインウェイピアノを気軽に利用していただく体験会(年1回、4日間開催)

· 和太鼓体験会

和太鼓のバチの持ち方、基礎のリズムなど楽しく体験。(体験的学習活動等休業日に開催。4月)

- ③ 参加創造事業(2事業)
  - ・因幡和太鼓の祭典

麒麟のまち圏域(1市6町)の和太鼓団体による演奏会。伝統芸能の魅力を発信し、地域の文化芸術の振興を図る。また、鳥取しゃんしゃん祭関連イベントとして、麒麟のまち圏域及び中心市街地の活性化を図る。

・第6回鳥取県東部中学生吹奏楽フェスティバル 若いアーティストの新たな体験の場を提供するとともにレベルアップを図る。県東部中学吹奏楽 部から4校を募り、技術研修、交流、演奏披露を行う。

(3) 次世代育成支援事業(受託事業)

若者層を対象とした文化芸術事業を行い、文化芸術の振興と次世代育成の推進を図る。

・ 0 歳児からのコンサート

文化芸術に触れる機会を得ることが難しい乳幼児とその保護者を対象とし、気軽に参加して生の音楽に触れさせることができるコンサート。出演者は地元の若手音楽家を起用し、文化芸術実践者の育成も同時に図る。(年1回)

・中学生のための吹奏楽クリニック2023

市内中学校の吹奏楽部員を対象に、各楽器の指導者を招き、指導を行う。吹奏楽の底上げを図ると ともに、学校の域を超えた交流を促進し、将来の実践者の育成を図る。(年1回)

・和太鼓ワークショップ

芸術を見るだけでなく、体験することを目的としたワークショップ。市内の子どもたちを対象に、 伝統芸能を体験し、文化芸術に親しむ機会を設ける。普段は体験できない和太鼓の基礎奏法を学び、 学んだ成果をステージで発表する。(4回講座)

・シルエット劇場

保育園・幼稚園児を対象に、園の行事として参加していただける演劇鑑賞会を開催。園として参加 してもらうことで、家庭では芸術鑑賞の機会を得られない子どもたちにも芸術に触れ、感性を育ん でもらう機会を設ける。(年1回、午前・午後開催)

(4) 日本のふるさと音楽祭 (鳥取市受託事業)

「ふるさと」をはじめ数多くの童謡や唱歌を作曲して岡野貞一、田村虎蔵、永井幸次らの偉大な音楽家を顕彰するとともに、作曲家を育んだ「童謡・唱歌のまち」・「日本のふるさと」鳥取を広くアピールし、地域の文化芸術の振興と文化の交流人口の拡大を狙う。(年1回)

5. 鳥取市武道館等の管理運営

市民のスポーツ振興と健康の増進を図り、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。指定管理期間の3年目を迎える。

- (1) 施設管理
  - ① 鳥取市武道館
  - ② 鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場 4月~12月・3月
- (2) 自主企画事業
  - ① 鳥取市武道館の自主事業 (5事業)
    - ・柔道教室、剣道教室

柔道、剣道の各連盟と連携を図りながら、武道を通して礼節、技術、体力を身に付け豊かな人間性の育成を目指す。(各80回開催)

· 少年柔道安全講習会

小学生、中学生を対象に安全講習会を開催し、安全意識の向上を図る。(年1回)

・剣道ミニレッスン

幼児、小学生の初心者を対象として、伝統的な礼法、基礎練習を通して剣道の振興を図る。(年1回)

- リラックスヨガ教室
- 一般利用者の利用拡大と市民の健康増進を図る。一般向けと中級者向けを開催。
- (3) その他
  - ① 鳥取市武道館稽古始め及び鏡開き式 6 武道7団体と協働で運営協議会を組織して開催
  - ② テニス場無料開放

令和4年度から鳥取市教育委員会が導入している「体験的学習活動等休業日」に千代・城北テニス場を無料開放する。(ゴールデンウィーク、11月。年2回)

6 鳥取市国府町コミュニティセンター等の管理運営

地域住民の文化の向上と福祉の増進を図り、鳥取市との協定内容の確実な履行を果たしていく。指定 管理期間の3年目を迎える。

- (1) 施設管理
  - ① 鳥取市国府町コミュニティセンター
  - ② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール 6月下旬頃~8月31日
- (2) 自主企画事業
  - ① 鳥取市国府町コミュニティセンターの自主事業 (3事業)
    - ・ホールコンサート「きなんせ」

鳥取市在住または出身の音楽家の無料で楽しめるコンサート(年1回)

・星を見る会

鳥取市さじアストロパークに協力いただき、小学生と保護者を対象とした天体観測会(年1回)

・親子で楽しむおはなし会

市内で活動する読み聞かせ団体による、親子で楽しめる読み聞かせ会(年1回)

- ② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール自主事業 (1事業)
  - ·水泳教室

夏休み中の市内小学生を対象に、市水泳協会指導員から、水泳の基本、楽しさを学ぶ。(年1回)

- 7. その他定款の目的を達成するために必要な事業
  - (1) 各種文化・芸術活動への協賛・後援
    - ①鳥取市民美術展 版画部門(協賛)
    - ②鳥取しゃんしゃん祭(協賛)
    - ③その他、地方自治体、文化団体等の活動に対する名義後援、広報協力
  - (2) 各種取組
    - ① 鳥取県がん検診推進パートナー企業認定(平成25年12月4日)
    - ② あいサポート団体認定(平成30年1月5日)
    - ③ 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店登録(令和2年6月23日) 鳥取市福祉文化会館、国府町体育館、鳥取市武道館、 鳥取市文化センター、鳥取市民会館、 国府町コミュニティセンター、国府町農村勤労福祉センタープール
    - ④ 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定(令和2年12月1日)
    - (5) 新型コロナ安心対策認証店認定 鳥取市民会館(令和3年1月14日) 鳥取市文化センター(令和3年3月24日)
    - ⑥ 社員の健康づくり宣言事業所認定(令和3年10月8日)
    - ⑦ とっとりSDGsパートナー登録(令和4年6月30日)

#### 4. 令和5年度予算(当初)

収	入	支出
基本財産運用収入	1千円	事 業 費 支 出 274,516 千円
特定資産運用収入	2千円	管 理 費 支 出 23,954 千円
特定資産取崩収入	0千円	投資活動支出 2千円
事 業 収 入	232, 104 千円	_ 予 備 費 0 千円 _
補助金等収入	59,907 千円	支 出 合 計 298,472 千円
負 担 金 収 入	297 千円	
雑 収 入	6, 161 千円	_
収 入 合 計	298, 472 千円	

# 公益財団法人 鳥取市文化財団

#### 1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市に関係した文化・観光・産業に関する資料や文化財の調査、研究、収集、 保存及び公開を行うとともに教育普及啓発を行い、もって郷土愛の醸成を図り、 市民文化の発展及び地域の振興に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月25日

(財団法人鳥取市文化財団設立許可年月日 平成12年1月18日)

(3) 移行登記年月日 平成25年4月1日

(財団法人鳥取市文化財団設立登記年月日 平成12年1月24日)

(4) 基本財産 出捐金 13,800,000円 (うち鳥取市10,500,000円)

(5) 役 員 理 事 7名 監 事 2名

理事長木谷清人

(6) 事務所鳥取市栄町655番地

#### 2. 令和 4 年度事業概要

鳥取市歴史博物館(やまびこ館)、鳥取市因幡万葉歴史館、仁風閣及び宝扇庵、鳥取市あおや郷土館、 鳥取市青谷上寺地遺跡展示館、鳥取市あおや和紙工房、城下町とっとり交流館(高砂屋)の指定管理業 務、鳥取市埋蔵文化財センターの管理運営業務を行い、上記の目的の達成に必要な事業や活動を行った。

#### 1. 事業内容

(1) 指定管理施設の管理事業

指定管理者として、鳥取市設置の7施設を鳥取市と締結する指定管理基本協定書及び年度協定書 に基づき維持管理する。

(2) 展示開催事業

鳥取市の文化等にふれあう機会を提供し、これに対する関心や興味を喚起するため、文化・観光・ 産業に関する資料を活用し、常設展示、特別展示、企画展示等の展覧会を企画・立案・開催する。

(3) 教育普及啓発事業

鳥取市の文化等をより身近に感じてもらうため、外部有識者や当法人の学芸員による講演会・講座、文化・歴史・産業に関する体験学習等を企画・立案・開催する。

(4) 調査、研究、収集及び保存事業

鳥取市に関係した文化・観光・産業を広く発信するため、各種事業を展開するに当たり、その基礎となる資料の調査、研究、収集を行い、その成果を展示や体験学習に活用するとともにこれを整理保存し、蓄積していく。

(5) 施設貸与事業

上記指定管理施設の効率的な活用を図るとともに、市民等に能動的に施設を活用してもらうこと で施設の魅力をさらに高めることを目的に、施設の貸与を行う。

(6) 関連物品販売事業

鳥取の文化・観光・産業に関係した物品や各施設で実施する展覧会、教育普及啓発事業に関連した物品の販売を行う。

(7) 埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理保管事業

鳥取市に点在する遺跡の発掘調査を実施し、発掘により出土した遺構や遺物の調査、研究、整理、保管を行い、その成果を報告書にまとめるとともに市民に還元する。

## 3. 令和5年度事業計画

令和4年度事業概要と同じ

## 4. 令和5年度予算(当初)

#### 【公益目的事業会計】

収 入 支 出 業 費 351,798 千円 事 業 収 入 事 327,069 千円 補助金等収入 その他財務活動支出 1,284 千円 4, 153 千円 収 入 640 千円 支 出 合 計 353,082 千円 前 期 繰 越 21,220千円 収 入 合 計 353.082 千円

#### 【法人会計】

入 支 出 1 千円 理 費 58,950 千円 基本財産運用収入 管 436 千円 特定資產利息収入 1 千円 特定資産取得支出 事 業 収 入 28,875 千円 その他財務活動支出 3,510 千円 補助金等収入 予 備 費 65,714 千円 43, 793 千円 雑 灯 入 8千円 支 出 合 計 128,610 千円 前期繰越 55, 932 千円 収 入 合 計 128,610 千円

## 一般財団法人 鳥取開発公社

#### 1. 法人の概要

(1) 目 的 鳥取市が策定する総合計画方針に基づき、移住定住の支援に関する事業、雇用 拡大を図る事業、市街地整備に関する事業を行うことにより、鳥取市の発展に 寄与することを目的とする。

(2) 移行認可年月日 平成26年3月19日

(財団法人鳥取開発公社 設立許可年月日 昭和37年9月17日)

(3) 移行登記年月日 平成26年4月1日

(財団法人鳥取開発公社 設立登記年月日 昭和37年9月23日)

(4) 基本財産 金30,500,000円 (うち鳥取市15,500,000円)

理事長羽場恭一

(6) 事務所鳥取市西町二丁目311番地

## 2. 令和 4 年度事業実施状況

- 1 移住定住支援事業
  - 二地域居住支援事業

公社が所有する木造住宅二棟を、「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を通じて、鳥取市への移住定住を希望する県外在住者へ手軽に体験できる場として一定期間(3ヶ月更新、最長1年)貸付を行った。

2 不動産事業

賃貸施設等貸付事業

地域の活性化を目的とし、鳥取市へ進出が決定した企業に対して、公社が保有する賃貸施設(工場・オフィス)の貸付を行った。

#### 3 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市中心市街地活性化協議会(以下「協議会」という。)の設置者として、鳥取市より鳥取市中心市街地活性化協議会設置団体補助金及び国より中心市街地再興戦略事業費補助金を受け、協議会の運営等に係る職員を派遣し、中心市街地の活性化に係る総合調整等に関する業務を行った。

② 今町3号線道路整備関連事業

賃貸人(道路用地地権者)と賃借人との仲介役として、駐車場使用料の調整を行った。

③ まちなか居住体験施設整備管理運営事業

平成23年度から民間事業者が運営していた、中心市街地内の居住体験施設が廃止されたことを受けて、まちなか居住体験施設(kari巣mai)の管理運営を行った。

#### 4 駐車場事業

① 幸町月極駐車場事業

鳥取市の依頼を受け先行取得した交通施設整備事業用地(市立病院宿舎跡地)の有効活用のため、 月極駐車場の運営を行った。

② 南町駐車場事業

地元住民の要望に応え、鳥取市より南町下水道マンホールトイレ場用地の一部を駐車場として借り受け、月極駐車場の運営を行った。

5 ふるさと回帰推進事業

「移住・交流情報ガーデン」設置事業

鳥取市の委託を受け、移住定住者及び移住定住希望者等が交流することのできる場として、「移住・ 交流情報ガーデン」を開設した。「移住定住コンシェルジュ」3名を配置し、移住等に関する情報 提供等を実施した。また、中心市街地の空き家を借り上げ、ペット同伴可能な、お試し定住体験施 設の管理を行った。

#### 3. 令和5年度事業計画(当初)

当公社定款第3条の目的にそって、鳥取市のまちづくりに貢献し、鳥取市の発展に寄与することを目的に事業を実施する。

本年度の主な事業計画としては、公社が保有する移住定住体験施設及び賃貸工場等の活用を行い地域 の活性化に貢献する。

#### 事業内容

#### 1 移住定住支援事業

二地域居住支援事業

鳥取市では近年人口減少が進行しているが、人口の減少は市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域の存立基盤に係る深刻な問題となっているため、地域の活性化を目的とした移住定住による人口増加を図る事が必要となる。そこで、公社が所有する住宅を提供し、県外から鳥取市内へ移住定住を希望する者を対象に、短期滞在や季節滞在などの「生活」を支援する。

#### 2 不動産事業

地域の活性化を目的とした賃貸施設を企業に貸付及び建物等保守管理を行う。

#### 3 土地管理事業

公社が保有する鳥取市幸町に所有する土地(旧市立病院宿舎跡地)の管理を行う。

#### 4 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市、鳥取商工会議所、(一財) 鳥取開発公社で構成するタウンマネジメント会議(事務局会議) において、協議会の運営にあたり、それぞれの事業毎に専門部会・プロジェクトチームを設けると ともに専門家を招聘するなどにより事業を推進する。

② まちなか居住体験施設管理運営事業

中心市街地活性化における若者居住を促進するため、まちなか居住体験施設(kari巣mai)の管理運営を行う。

③ 烏取駅周辺整備事業関連事業

鳥取駅周辺整備に伴う道路整備事業用地の残地の駐車場の使用料の調整、仲介を行う。

#### 5 駐車場事業

① 南町駐車場事業

鳥取市が施行した公共下水道耐震対策緊急整備事業により、マンホールトイレが整備された土地 の有効活用と地域住民の要望に応え、土地を鳥取市より借り上げ、全区画月極契約での駐車場とし て貸付を行う。

② 幸町月極駐車場事業

公社が保有する土地の有効活用のため、駐車場として貸付を行う。

6 ふるさと回帰推進事業

鳥取市への移住定住者の増加に向けて、中心市街地に情報発信・交流拠点を設け、移住定住の施策をより総合的・戦略的に強化・加速化を図る。

#### 4. 令和5年度予算(当初)

収	入	支   出	
基本財産運用収入	9千円	事 業 費 260,829千日	Ч
事 業 収 入	255, 513 千円	管 理 費 5,734 千F	Ч
補助金等収入	12,677 千円	財務活動支出 820,000 千日	Ч
雑 収 入	10,492 千円	予 備 費 500 千F	<b></b>
財務活動収入	820,000 千円	支 出 合 計 1,087,063千円	耳
前 期 繰 越	223, 406 千円		
収入合計	1, 322, 097 千円		

次期繰越収支差額 235,034 千円

# 公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館

#### 1. 法人の概要

(1) 目 前 童謡・おもちゃを通した各種文化事業を行い、もって童謡・おもちゃをテーマ とした特色ある地域文化の振興に資することを目的とする。

(2) 公益認定年月日 平成25年3月21日

(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立許可年月日 平成6年10月1日)

(3) 設立登記年月日 平成25年4月1日

(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立登記年月日 平成6年10月3日)

(4) 基本財産 24,000,000円 (市出捐金 12,000,000円)

理 事 7人 監 事 2人 評議員 7人

(6) 事務所鳥取市西町三丁目202番地

#### 2. 令和 4 年度事業実施状況

令和4年度は4期目の指定管理者の4年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を 行った。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を5事業、おもちゃに関する事業を5事業、県立童謡館と世界おもちゃ館の共同事業として2事業を実施した。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響は前年度ほどではないが、定員人数を減らすなど感染防止対策を取った。2事業は中止となったが、概ね計画どおりの事業が実施できた。調査研究、資料収集部門での大きな成果として、県立童謡館と鳥取世界おもちゃ館の収蔵資料のオンライン公開に向け、それぞれの収集資料のデータベースを統合した。令和5年4月からはホームページ上での一般公開が始まっている。

## 3. 令和5年度事業計画(当初)

令和5年度は4期目の指定管理者の5年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を 行う。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を6事業、おもちゃに関する事業を5事業、県立童謡館鳥取世界おもちゃ館の共同事業として3事業の実施を計画している。

#### 4. 令和5年度予算(当初)

収	入				支		出
基本財産運用収入	144 千円		法	人	管 理	費	8,780 千円
事 業 収 入	15,888 千円		文	化	事 業	費	168,038 千円
受託料収入	153,664 千円		支	出	合	計	176,818 千円
雑 収 入	406 千円						
基金取崩収入	2, 484 千円						
収入合計	172, 586 千円	-					

# 公益財団法人 鳥取県東部環境管理公社

#### 1. 法人の概要

 共の福祉の増進ならびに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(2) 設立許可年月日 平成26年3月19日

(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立許可年月日 平成9年3月19日)

(3) 設立登記年月日 平成26年4月1日

(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立登記年月日 平成9年3月27日)

(4) 基本財産 金10,000,000円 (うち鳥取市出捐金 7,946,000円)

(5) 役 員 理 事 5名 監 事 2名 評議員 5名

理事長(代表理事) 田中利明

(6) 事 務 所 鳥取市伏野2220番地

#### 2. 令和 4 年度事業実施状況

我が国では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、地方自治体においても「ゼロカーボンシティ」が増えてきた。そのような中、私たち自身も、大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルを変えることが求められた。私たちが変わることにより、気候変動を始めとする環境や社会、経済の問題を緩和ないし解決に導き、持続可能なより良い未来の選択につながるからだ。

2015年9月の国連持続可能な開発サミットにおける「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、2030年までの達成を目指す持続可能な開発目標(SDGs)が策定された。さらに同年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP 21)では、途上国を含む全ての締約国が各自の削減目標の達成に向けて取り組むパリ協定が採択され、2020年から本格的な運用が始まった。

また、2018年の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)では、「1.5<sup>°</sup>C特別報告書」で、世界の平均気温の上昇について産業革命前と現在との間には、有意な違いがあることが示された。

そして今、2020年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大によるパンデミックは、地球規模の課題であり、各国・地域の経済や社会に大きな影響を与えた。

私たちは、持続可能な社会を作るために、国際的な開発目標や条約の目的を達成し、地球温暖化への対応を成長の機会と捉えるような従来の発想を転換し、新たな様式の活動を起こすことが不可欠
が

当公社は、設立して25年目を迎えた。引き続き、鳥取県東部圏域の環境衛生の安定と圏域住民の安全で安心な暮らしを支えるため全力で取り組んできた。

令和4年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兎グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者となった。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行った。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、新たな目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりに努めた。

また、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めた。

令和4年度における決算の状況は、引き続き、新型コロナウイルスの影響を受けてはいるが、ほぼ 計画的な予算の執行が出来た。

因幡霊場においては、利用件数が4,599件で前年度に比べ295件、利用料金が108,483千円で前年度に比べ7,620千円それぞれ増加した。また、予算対比でも利用料金が2,104千円の増額となった。

白兎グラウンドゴルフ場では、利用者数が29.035人で前年度に比べ利用者数3.778人、利用料収入 が(鳥取県補助金収入含む)9.491千円で975千円それぞれ増加した。 収益事業である因幡霊場喫茶 売店事業では、利用料収入が9.601千円で90千円の経常段階での当期収益を確保し、畜魂供養事業で は、利用料収入が639千円で△32千円の経常段階での当期損失となった。

これにより、期末における正味財産の合計額は118,915千円(基本金10,000千円を含む)となった。

#### (1)リファーレンいなばの管理運営に関する事業(公益目的事業1)

「ごみの少ないライフスタイルを考えよう!」のキャッチフレーズを掲げ、鳥取県東部圏域内の情報発 信の場として、日常生活の中から、ごみの発生原因を追求し、再使用・リサイクル等の「4R運動」を 基軸として、「循環型経済都市づくり」に寄与する普及啓発事業を推進した。また、館内の展示資料、 体験内容、広報・チラシ等の改善・充実を図り、環境問題は一人一人の問題であるとの認識に立ち、地 域住民のごみ問題、環境問題等の意識啓発活動の積極的推進と、ボランティア「エコフレンズ」の育成 充実を図りながら、実効性のあるごみ減量化への事業推進に努めた。本年度も、新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため、国のイベント開催基準、鳥取県のコロナ警報等に適宜適切に対応しながら、対策 を講じ、感染防止に配慮しながら活動を展開した。

#### 【リファーレンいなば利用状況】

J	体	個人	総人数
団体数	人数		一 がい ノく 安久
118団体	1,027人	4,064人	5, 271人

#### (2)因幡霊場の管理運営に関する事業(公益目的事業2)

人生終焉の場にふ さわしく、管理体制の更なる充実と、健全で円滑な業務運営を図った。

また、利用者サービスの一環として行っている喫茶・売店の運営、収骨室への案内、親族待合室の整 理・整頓、畜類納骨・供養施設の維持管理、畜魂慰霊等についても利用者の心情に配慮しつつ業務の推 進に努めた。本年度も、国の新型コロナへの方針や鳥取県の警報等に適官適切に対応しながら、新型コ ロナ感染予防対策を徹底し業務をおこなった。6月以降は、感染状況等を考慮し、待合室の席数制限を 緩和するなど、利用者の利便性を図った。

#### 【因幡霊場の利用状況】

<b>小井和田安建</b>	内	訳
火葬利用実績	遺体	畜 類 等
4, 599件	3, 307件	1, 292件

待合室の利用件数 2,909件 待合室の利用人数 51,433人

(3)白兎グラウンドゴルフ場の管理運営に関する事業(公益目的事業3)

東部圏域の住民福祉の増進を目的としたスポーツ、レジャー施設として建設された白兎グラウンドゴ ルフ場は、「笑顔で応対・芝管理の徹底!」をキャッチフレーズに掲げ、高齢者の利用が多い中、笑顔 と親切丁寧な応対に心がけると共に施設の保全、愛される施設づくりに万全を期した。本年度も、新型 コロナウイルス感染症の影響により、公社主催の大会中止等を余儀なくされた。しかし、国のイベント 開催基準、鳥取県のコロナ警報等に適宜適切に対応しながら、業務をおこなった。

【白兎グラウンドゴルフ場の利用状況】

	団	体		個人	総人数
県東部	その他県内	県 外	団体計		形心ノく女乂
8,990人	214人	591人	9, 795人	19, 240人	29, 035人

#### (4)因幡霊場喫茶売店事業(収益事業1)

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、その利用者の利便向上を図るため、収益事業として飲食ならびに物品の販売を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 酒類の販売を中止している。仕入材料等の高騰により、12月1日より一部喫茶売店メニューの価格改定 を実施した。

#### 【因幡霊場喫茶売店販売実績】

喫茶売上品数	売店売上品数	合 計
20, 116 ng	1, 605 🛱	21, 721品

#### (5)因幡霊場蓄魂供養事業(収益事業2)

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、動物の火葬を行う中で、お骨を持ち帰ることが困難な利用者に対して納骨と供養を行った。

(6)環境クリーンセンター等の受託に関する事業 (その他事業1)

資源回収選別工場では、資源物の再生と良質化が要求される中にあって、東部再生資源事業協同組合と連携し、鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、食品トレー等の適性でかつ安全な現場作業に努めるとともに、良質な資源回収を行い、埋立作業についても安全で安定した埋立作業に努めた。

また、住民に施設を公開して、「ごみの分別やリサイクル」についての意識啓発活動を推進した。

#### 【環境クリーンセンター実績】

不燃物総搬入量 13,391 t (土石、焼却灰等直接埋立物を含む)

中間処理量 7,627 t

(内訳)

資源回収量	残渣埋立量	汚水処理他
5, 245トン	2, 094トン	288トン

## (7)管理部門(法人会計)

受託及び指定業務の管理運営体制の充実を図るため、事務局を中心に、適正で効率的・継続的な財政 運営を目指し、経営の健全化に努めた。

#### 3. 令和5年度事業計画(当初)

我が国は、気候危機とも言われる気候変動問題に対して、「脱炭素」「循環経済」「分散・自然共生」という3つの切り口から、脱炭素を核とした地域循環共生圏の実現と私たち一人一人が実践するライフスタイルの変革による新たな循環共生型の社会を目指しています。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と記されています。私たちの毎日の活動が地球温暖化に影響を及ぼしているということを認識し、一人一人がモノやサービス等の購入時に、脱炭素化や生物多様性の保全等につながるかどうかを考える必要があります。合わせて、一人一人の購入活動等によるライフスタイルシフトは、企業の環境に配慮した事業活動を突き動かす力にもなり得ると考えられます。

新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、私たち人間の活動による気候変動、資源の大量消費、生物多様性の損失等の危機によって、持続可能な社会が危ぶまれています。将来世代が希望を持つことができる社会を引き継ぐためには、「脱炭素」「循環経済」「分散・自然共生」という多角的な切り口によるアプローチから、一人一人の基盤である地域で企業活動から一人一人のライフスタイルまで横断的な変革を実践していかなければなりません。

2022年には、2030年までに脱炭素を実現する「脱炭素先行地域」の募集が開始されました。この変革

に向け、私たち一人一人は、科学的知見を基とした情報から現状を知って行動に移さなければ、将来世代に希望を持つことができる未来を引き継ぐことができないと考えます。当公社は、設立して26年目を迎えます。引き続き、鳥取県東部圏域の環境衛生の安定と圏域住民の安全で安心な暮らしを支えるため全力で取り組んでまいります。

令和5年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兎グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者として指定を受けて5年目となります。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行います。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、新たな目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりを目指すものとします。

また、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めてまいります。

#### I. 公益目的事業

- 1. リファーレンいなば事業
  - (1) リサイクルに関する意識啓発活動
  - (2) リサイクル情報の収集及び提供、リサイクル活動の支援に関する事業
- 2. 因幡霊場事業
- 3. 白兎グラウンドゴルフ場事業

#### Ⅱ. 収益事業

- 1. 因幡霊場喫茶売店事業
- 2. 因幡霊場蓄魂供養事業

## Ⅲ. その他事業

1. 環境クリーンセンター事業

## Ⅳ. 法人会計

1. 管理部門

#### 4. 令和5年度予算(当初)

Ι	一般正味財産増減の部	(単位:千円)
	1. 経常増減の部	
	(1) 経常収益	309, 052
	(2) 経常費用	332, 826
	当期経常増減額	△23, 774
	2. 経常外増減の部	
	(1) 経常外収益	0
	(2) 経常外費用	0
	当期経常外増減額	0
	税引前当期一般正味財産増減額	△23, 774
	法人税、住民税及び事業税	3, 827
	当期一般正味財産増減額	△27, 601
	一般正味財産期首残高	122, 848

	一般正味財産期末残高	95, 247
Π	指定正味財産増減の部	
	指定正味財産期首残高	10, 000
	指定正味財産期末残高	10, 000
$\blacksquare$	正味財産期末残高	105, 247

## 一般財団法人 鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

#### 1. 法人の概要

(1) 目 的 鳥取市における中小企業勤労者のための福祉事業を行うことにより、中小企

業勤労者の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興及び地域社会の活性化に

寄与することを目的とする。

(2) 設立許可年月日 平成25年3月19日 (財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

設立許可年月日 平成12年3月31日)

(3) 登記許可年月日 平成25年4月1日 (財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

設立許可年月日 平成12年4月1日)

(4) 基本財産 金10,000,000円 (うち鳥取市出捐金 8,000,000円)

> 理 事 長 水 野 治 郎 副理事長 大 野 正 美 専務理事 加 藤 和 弘

(6) 事務所鳥取市本町3丁目201番地

#### 2. 令和 4 年度事業概要

- ①健康の維持増進に係る事業
  - ・健診助成、予防接種助成など
- ②在職中の生活安定に係る事業
  - ・各種給付事業、共済資金の融資斡旋の実施など
- ③自己啓発及び余暇活動に係る事業
  - ・各種教室の割引受講、余暇活動の割引斡旋・情報提供など
- ④その他センターの目的を達成するために必要な事業
  - ・情報提供事業、加入促進事業など

#### 3. 令和5年度事業計画

- ①健康の維持増進に係る事業
  - ・健診助成、予防接種助成など
- ②在職中の生活安定に係る事業
  - ・各種給付事業、共済資金の融資斡旋の実施など

- ③自己啓発、余暇活動及び社会貢献活動や、職場内スポーツの推進に係る事業
  - ・資格試験助成、会員交流事業など
- ④その他センターの目的を達成するために必要な事業
  - ・情報提供事業、加入促進事業など

## 4. 令和5年度予算(当初)

収	入		支		出
基本財産運用収入	0千円	事	業	費	89, 198 千円
特定資産運用収益	1千円	管	理	費	11,765 千円
会 費 収 入	71,040 千円	支	出合	計	100,963 千円
事 業 収 入	20,668 千円				
補 助 金 収 入	9,095千円				
その他	159 千円				
収入合計	100,963 千円				

# 一般財団法人 鳥取市農業公社

## 1. 法人の概要

(2) 設立許可年月日 平成8年3月29日

(3) 設立登記年月日 平成8年4月5日

(4) 移行認可年月日 平成25年3月28日

(5) 移行登記年月日 平成25年4月1日

(6) 基本財産 金30,000,000円 (うち鳥取市出捐金 20,000,000円)

(7) 役 員 評 議 員 7名 理 事 7名 監 事 2名

理事長 平 木 一 義 常務理事 山 本 茂 樹

(8) 事務所鳥取市湖山町東五丁目228番地

#### 2. 令和 4 年度事業概要

令和4年度は、事業計画に基づき、農地中間管理事業による農地の借り受け、貸付け農地の保全、農作業の受委託、農業機械の貸出、担い手農家及び農業後継者の育成確保、地域の特産品となる農産物の生産、販売及び除草、除雪業務に取り組みました。

鳥取市新規就農者技術習得支援施設「とっとりふるさと就農舎」の委託管理を行い、農業体験圃場の 栽培管理を行いました。 小学生以上を対象に、農業体験を通して農業への興味、関心を深めるための活動として、「ふるさと アグリスクール」を開校しました。

農業体験として、5月梨小袋かけ体験8名、6月梨大袋かけ体験8名、7月ペルルメロン収穫体験39名、8月梨収穫体験34名、9月ぶどう収穫体験32名、10月稲刈り体験14名、11月生姜収穫体験11名、12月白ねぎ収穫体験18名を行い、延べ164人の体験者がありました。

鳥取県農業信用基金協会の職員4名の農業体験者を受け入れ、白ねぎの定植、土寄せ、収穫調整の農業体験を行いました。

ドローンによるスマート農業を実践し水稲防除を行いました。

#### 3. 令和5年度事業計画

農家の高齢化や後継者不足に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手の育成を行い、 地域の特産品となる農産物の開発及び普及、生産販売を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の 発展に寄与します。

鳥取市の農業を守る連携協定により、法人相互の連携を深めつつ、効率的で効果的な法人経営に努めます。

農地中間管理事業について、鳥取県農業農村担い手育成機構からの委託業務を行い、今まで農地集積 円滑化事業として農家に貸し付けている農地については、契約が満了したものから随時農地中間管理事 業へ移行します。

鳥取市からの委託管理施設である「鳥取市新規就農者技術習得支援施設」の事業運営にあたっては、 鳥取市、県、JA等と連携し、研修生の確保に努めるとともに、農業教室「ふるさとアグリスクール」 の事業委託に取り組みます。

また、公社運営につきまして、事業の効率化を図り、財務の改善に努め公社運営に取り組みます。

#### 4. 令和5年度予算(当初)

		収		益			費		用
財	產道	1 用	益	2千円	事	茅	差	費	33,766 千円
事	業	収	益	38,634 千円	管	丑	<b>E</b>	費	7,037 千円
雑	47	Z	益	54 千円	予	ሰ	前	費	0 千円
収	益	会	計	9,589 千円	収	益	会	計	7,372 千円
収	益	合	計	48, 279 千円	支	出	合	計	48, 175 千円
当期一般正味財産増加額									104 千円

# 一般財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団

#### 1. 法人の概要

- (2) 一般財団法人 平成25年3月19日 認可年月日

(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立許可年月日 平成4年4月1日)

(3) 設立登記許可年月日 平成25年4月1日

(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立登記年月日 平成4年4月10日)

(4) 基本財産 金2,000,000円 (うち鳥取市出捐金 1,000,000円)

理事長 西村 清太郎

(6) 事務所鳥取市用瀬町別府33番地3

## 2. 令和 4 年度事業概要

- ① 流しびな行事の実施に係る事業
- ② 流しびな行事の文化を広く伝える施設「流しびなの館」の管理運営に係る事業
- ③ 観光客への土産物販売事業
- ④ 観光客の休息のための飲食店営業事業
- ⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業に則り、諸事業を遂行するとともに、経費のより一層の削減と集客・収入増加へ向けて取り組んだ。

新型コロナウィルスの感染拡大の影響により、令和4年5月のマラニック大会は鳥取県内参加者に限って実施となり、10月のふれあいまつり、3月の童謡をうたう会は何れも実施されたが、9月の月を愛でる会は中止となった。更には、長引く影響で入館者減少が続いた。

特別展示としては、「中国・四国地方の郷土人形展」を通年実施した。

また、地元のときわ流しびなの会と連携した「流しびなづくり体験」も大きく影響し、延べ6件、108名の利用にとどまった。

入館者については、密を避ける意図もあり、また団体バスツアーの運行が減少した状況下で、更に年 末年始の頃に「オミクロン株」による感染拡大が全国的に広がり、外出自粛の要請が出るなどして観光 客の減少に拍車がかかり、入館者の低迷が続いた。

観光物産センターにおいては、喫茶で新たなメニューを追加しテイクアウト弁当に力を入れると共に、ランチに工夫を重ねて内容をより充実させ、特に地元を含め近隣の利用者に好評を得ている。しかし、 仕入れの原材料の価格が急激に高騰しまた値上げが何度も続いた影響で、提供する価格も値上げをせざるを得ない事から、苦しい運営が続いた。

2階の和室を利用した食事や法事の会食や弁当等の利用も、新型コロナウィルスの感染拡大の影響によって団体利用や飲酒を伴う利用が控えられ、夜間の予約利用も殆どない状況で収入は低迷しているものの、少しづつではあるが昨年より収入が増加した。

尚、喫茶部門においては、原材料をなるべく地元産にして地産地消に心掛け、地元の人が安く安心して利用出来るよう取り組むと共に、衛生面における職員の安全意識をより一層高め、食中毒等の防止と 更にはコロナ感染防止対応を心掛け、消毒の徹底と排煙窓を利用した換気も年間を通して実施しつつ、 業務上の事故防止に万全を期している。

運営については、新型コロナウィルス下での観光客の低迷による収入の大幅な減少が続いたが、国や 鳥取県・鳥取市からの対策支援金・応援金の交付を得て、何とか黒字による事業遂行となった。

#### 3. 令和5年度事業計画及び予算

①流しびな行事伝承事業

流しびな行事の運営実施

流しびなに向けての体制づくり

令和4年4月22日の流しびな行事の全面実施。

事業団を中心に実行委員会を組織し、町内公民館(自治会)組織や各団体と連携して運営実施をする。 また、令和6年4月11日実施予定の次回流しびな行事に向けて、ポスター等の作成や体制作りを行う。

②流しびなの館 観光物産センター管理運営事業

特別展 年4回 (期間3ヶ月程度を4回) 実施

マラニック、公民館まつり等、地域の行事に協力実施

10月の「用瀬町ふれあいまつり」に会場提供

ときわ流しびなの会と連携し、流しびな製作体験を実施(通年)

ホームページ等を活用し、情報発信を行う。(通年)

③特産品販売事業

売店 受託販売方式により、市内及び町内特産品のPR・展示販売

④飲食店営業事業

喫茶 2階和室での「雛ものがたり」の需要を県外客にも広げる。(旅行会社へのPRの強化)

コーヒー、ジュース及びランチ、うどんなどの食事の提供

和室を利用した食事会、懇親会の誘致

8月の「用瀬町ふれあいフェスティバル」に協賛、ラーメン出店

9月の「用瀬の月を愛でる会」に会場提供協賛

### 4. 令和5年度予算(当初)

収	入		支		出
財産運用収入	0千円	事	業	費	30, 194 千円
事 業 収 入	13,400 千円	管	理	費	2,948 千円
補 助 金 等	19,642 千円	予	備	費	11,718 千円
雑 収 入	100 千円	支	出合	計	44,860 千円
前期繰越収支差額	11,718 千円				
収入合計	44,860 千円				

# 株式会社 さじ弐拾壱

## 1. 法人の概要

- (1)目 的 過疎化に伴い、農林業をはじめ地場地域産業の従事者の高齢化および、後継者 不足が顕在化し、農林地の荒廃、離農などの農林業の衰退傾向が続いている佐 治村(現:鳥取市佐治町)で、地域住民の生活を守り、地域産業の振興を具体的な ものとするため、行政や地元企業をはじめ多くの方の出資のもと設立。
- (2) 設立年月日 平成7年1月30日
- (3) 資 本 金 金30,000,000円 (うち鳥取市出資金 16,500,000円)

(5) 事務所鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

#### 2. 令和 4 年度経営概要

#### 1 概要報告

株主と地域住民の期待と信頼に応える為、各事業が計画達成へ努めてまいりました。

長期化する新型コロナウイルス感染症による外食産業の消費減少を受けた米価の下落、たんぽり荘における団体客の減少、光熱水費・物価高騰など厳しい状況ではありましたが、除雪作業の増加、感染防止対策を講じた施設運営による利用率の向上、経費削減に努めたことで、利益を確保することができました。また、積極的な研修参加、資格取得による職員の能力向上、ルーティン業務の見直しや効率的な人員配置、経費管理の徹底による筋肉質な経営体質に向けた取り組みを行いました。

今年度の事業結果としましては、計画52,129千円に対して71,254千円の収入実績(計画比137%)となり、最終的に当期純利益は5.513千円の黒字となりました。

以下各事業の経過を報告いたします。

#### (1) 農林事業

作業収入24,183千円の計画に沿って事業促進してまいりました。

農作業受託・農地維持管理事業では、長年の赤字経営を改善すべく、維持管理料の新設や消耗品などの経費削減、細目なメンテナンスによる修繕費削減、効率的な事業構成や人員配置を行うなどの経営の健全化へ向けた取り組みを行いましたが、収入保険などの雑収入を除けば160千円の赤字となりました。引き続き、経営改善に努めて参ります。

道路管理部門では、作業員の確保に努め、受託体制を維持・強化を行い、除雪作業や凍結防止剤散布 作業の増加によって利益を確保することができました。

農林事業全体では、24.183千円の計画に対し40.303千円の収入実績となり計画比167%となりました。

#### (2) 観光事業

営業収入18,683千円の計画に沿って事業推進をしてまいりました。

山王谷キャンプ場・たんぽり荘の運営では、新型コロナウイルス感染症の影響による団体客の減少や光 熱水費・物価高騰など難しい施設運営となりましたが、インターネット予約システムによるファミリー 層の獲得や、キャンペーンの活用を行い、利益を確保することができました。

佐治町B&G海洋センター・佐治町多目的運動広場管理業務では、地域の方々の健康増進や居場所となるような施設運営を心掛け、B&G財団と連携した事業を積極的に行い、念願のB&Gセンターインストラクターの資格取得したことで、事業評価「特A」を得ることができました。

特産品部門におけるどぶろく製造では、人員体制が整わず製造期間が限られたことで、製造量は減少しました。新製造場における効率的な製造とインターネット販売に加えて、販売期間の延長を視野に入れ製造・販売量増と利益の確保に努めてまいります。

観光事業全体では、18,683千円の計画に対し20,012千円の収入実績となり計画比107%となりました。

#### (3) その他事業

営業収入9,506千円の計画に沿って事業推進をしてまいりました。

買い物福祉サービス支援事業では、トスク佐治店閉店や移動販売事業者の撤退などもあり、地域の方々

のニーズに対応するべく、丁寧な対応を心掛け、担当課と連絡を取りながら事業を実施したことで地域 の方々よりご好評いただきました。

切手・ゆうパック事業では、梨農家の減少による進物取り扱い数の減少はあるものの、的確な人員配置による経費削減を行い事業を実施いたしました。

その他、地域に根差した企業の役割として、小中学校におけるキャリア学習の講師派遣や体験受け入れなど郷土愛を育む教育への協力を行い、また働きやすい職場環境づくりに取り組んだことで鳥取県男女共同参画推進企業に認定されました。

その他事業全体では、9,506千円の計画に対し9,892千円の収入実績となり計画比104%となりました。

## 3. 令和5年度事業計画

## 農林事業

農作業	8,456千円				
森林作業受託	500千円				
市道・市有地維持管理	13,612千円				
精米機管理事業	884千円				
その他の事業	909千円				
小計	24, 361千円				

#### ② 観光事業

たんぽり荘管理運営	7, 188千円
B&G海洋センター 多目的グランド管理運営事業	10,910千円
特産品販売事業	585千円
	18, 683千円

#### ③ その他事業

総合支援		6,521千円
切手・ゆうパック		2, 351千円
その他、事務受託		562千円
小	計	9, 434千円
合	計	52, 478千円

# 有限会社 かみんぐさじ

## 1. 法人の概要

(1) 名 称 有限会社 かみんぐさじ

(2) 目 的 和紙及び和紙加工品の生産販売

(3) 設立許可年月日 平成7年10月20日

(4) 設立登記年月日 平成7年11月1日

(5) 資 本 金 3,000,000円 (うち鳥取市 1,550,000円)

(6) 役 員 代表取締役 岡 村 寿 則 他4名 監 査 役 2名

(7) 事務所鳥取市佐治町福園146番地の4

### 2. 令和 4 年度事業概要

厳しい経営状況の中、株主及び地域からの期待に応えるため、改善計画に沿って事業を懸命に推進してきたが、依然としてコロナ禍の影響を受けることとなり、特に書道用紙関連は非常に不振であった。 しかしながら、そのような状況の中でも、前年と比べてみると、事業収入は前年度比20%増の674万円となった。

部門別の売上高を見ると、紙生産部門の売上高が前年比10.9%減、展示室部門の売上高47.5%増、実習部門の売上高23.7%増となった。展示室部門の売上件数が徐々に増えてきているものの、紙生産部門の売上が回復しなければ厳しい状況に変わりはない。

また、今期から後継者育成支援事業を活用して研修生1名を受け入れており、来期も鳥取県の制度を活用し引き続き受け入れる予定である。

#### 3. 令和5年度事業計画

かみんぐさじを取り巻く環境は依然として非常に厳しい状況にあり、コロナ禍以前にまで売上が回復するには至らないという予測ではあるものの、各部門ともより一層、職員の意識向上を図り、国や県、市の補助事業を積極的に活用しながら、生産販売の向上及び新商品開発を推進していく。また、あらゆる媒体を利用して情報発信の機会を広げていくことで、販路拡大に向け努める。

#### ①抄紙部門

## 【売上目標】500万円

非常に厳しい受注状況であるものの、かみんぐさじの存在意義とも言える本部門については、より 力を入れて事業推進していく。

## ②展示室部門

## 【売上目標】300万円

新商品開発や、販路開拓に取り組んだことで、徐々に取引先も増えてきつつある。引き続き、売上 へ十分に寄与しうる部門へと成長させていく。

#### ③体験実習部門

#### 【売上目標】150万円

鳥取市内小学校の民泊事業に付随する体験実習に加え、コロナの影響は落ち着きを取り戻し、外出意欲が増している昨今において、より魅力を感じてもらえるようPRを今まで以上に強化することにより、増収を図る。五しの里地域協議会との連携による小学校の団体受け入れや、体験内容を充実させることで、売上増加を見込む。

## 4. 令和5年度予算(当初)

 収
 入
 支
 出

 事業収入
 収入
 9,500 千円
 事業支出
 出 1,600 千円

 受託
 料
 6,000 千円
 管理費
 14,049 千円

 雑
 収
 入
 150 千円

 収
 入
 合
 計
 15,650 千円

支 出 合 計15,649 千円当 期 収 益 金1 千円

## 5. 令和5年度入館者見込み

3.200人

## 株式会社 ふるさと鹿野

## 1. 法人の概要

(1) 目 的 行政とともに推進していく第三セクターの民間組織として、温泉宿泊施設、特産品の製造、販売や飲食サービスの提供といった収益性の事業と、まちづくりや体験交流といった公益性の高い事業の取組による相乗効果を図り、公民連携

の企業経営を展開して、鹿野地域の活性化、雇用創出等の役割を担う拠点機能

を目指している。

(2) 設立許可年月日 平成16年8月17日

(3) 設立登記年月日 平成16年10月5日

(4) 資 本 金 金35,000,000円 (うち鳥取市 17,550,000円)

代表取締役社長 長 尾 裕 昭

代表取締役専務 大井津 敏 彦

(6) 事務所鳥取市鹿野町今市972番地1

#### 2. 令和3年度事業実施状況

本年度も一昨年からの新型コロナの影響を受け、核となる施設の山紫苑は利用者数の回復が見られず、年間延べ40日間の休館を余儀なくされた。年間利用者数は例年(コロナ影響前)の35%程度に留まり、鳥取市から支援をいただくも収支状況の改善はみられず、昨年に続き大幅な赤字計上となった。一方、しかの温泉館は県の誘客支援事業『We Love山陰キャンペーン』の追い風を受け、利用者数は増加し昨年に続き大幅な黒字計上、そば道場も雇用調整助成金により昨年に続き黒字計上となったが、利用者数は例年までの回復には至らなかった。おもしろ市場は慢性的な商品不足や他類似施設との競合もあり、売上を伸ばすことができず赤字計上、そば処も利用者数は回復せず赤字計上となった。加工所は商品製造を餅ときな粉のみに限定。商品販売も、乾そばに加えて鹿野そば粉6.5割と10割使用の半生麺を販売したことで全体売上げは増加したが、赤字幅の縮小には至らなかった。切花部門は、盆・正月などの繁忙期は利益確保できたが、その他の月では利益確保できず、3月の彼岸時期の収益で最終的に黒字計上、農業部門は、米・野菜の販売先での売れ行きが不調であったため、低価大量販売へ転換したことで前年並みの売上を確保することができた。そば・蓮根も前年並みの売上であったが、国からの交付金額が増加したことで最終的には4期連続の黒字計上となった。鹿野往来交流館は、イベントを中止とする中、"三名城跡スタンプラリー"や地域資源をめぐるウオーキング、全国街道交流会議など様々な団体と連携し、『森と海と里の"生業"に学ぶとっとりSDGsツアー』、『昭和レトロ展』などを開催実施した。

全体では、新型コロナの影響は予想以上に大きく、赤字部門をその他の黒字部門で賄うことができず、 16,142千円の赤字決算となった。

## 3. 令和 4 年度計画

核となる施設の山紫苑は、令和2年度から準備を進めてきた「温泉ワーケーション」や「近隣周遊観 光 | などの取り組みの強化とあわせ、策定済みの経営改善計画を強力に進めることで単独での黒字化を 目指す。鹿野地域における中心施設として、しかの温泉館においては、県が提唱するサウナツーリズム に参加することで、サウナに付加価値をつけ更なる利用促進を図る。そば道場・そば処については10割 そばをポップ商品化し利用者数の回復に努める。加工所は特産鹿野そばを贈答用に商品改良し増収を図 る。農業部門は5期連続の黒字計上を目指す。鹿野往来交流館は地域資源を活かしたイベント開催等、 様々な団体の協力を得ながら交流人口の拡大に努める。今期はこれらの取り組みを確実に履行し、会社 全体として赤字収支からの脱却に努めながら、地域の近隣施設との連携を図り活力ある地域づくりを進 める中心的な役割を目指す。

益

5.059千円

## 4. 令和 4 年度予算(当初)

(営業損益)				(営業外損益)					益)	
営	業	収	益	357, 986千円	営	業	外	収	益	11,959千円
営	業	費	用	363, 069千円	営	業	外	費	用	1,817千円
営	業	利	益	▲ 5,083千円	営	業	外	損	益	10, 142千円

## 公益財団法人 鳥取市学校給食会

経

常

損

#### 1. 法人の概要

(1) 目 的 鳥取市の小学校及び中学校において、成長期にある児童・生徒に対し、食育基 本法に定める知育、徳育及び体育の基礎となるべき食育の推進を支援すること により、児童・生徒の心身の健全な発達と豊かな人間性の育成の実現を目指す。 学校給食は、学校教育の一環として、食育における「生きた教材」として位置 付けられている。単に普及・啓発事業を行うだけでなく、安全かつ安定的な物 資調達及び調理事業の実施により提供される学校給食を通じて、「栄養の摂取」、 「望ましい食習慣の定着」、「社交性及び共同精神の涵養」のほか、「食の文化や 伝統」、「自然の恵みへの感謝」、「食に関わるさまざまな活動への理解」などを 育むことで食育の推進を図り、鳥取市の学校給食の充実を図る。

(2) 設立許可年月日 昭和46年4月1日(平成24年4月1日 公益法人へ移行)

(3) 登記許可年月日 昭和46年4月5日(平成24年4月1日 公益法人へ移行)

(4) 基 本 財 産 金4,000,000円 (内鳥取市出資金 1,460,000円)

(5) 役 理 事 9名 員 評議員 9名 監 事 2名 理事長藤井光洋

(6) 事 務 所 鳥取市西町二丁目311

#### 2. 令和 4 年度事業概要

① 学校給食における食育の普及・啓発

学校給食ポスター・標語表彰

学校給食用教材配布・貸出(冊子「学校給食ポスター絵画・標語入賞作品集」・パネル教材「給食ができるまで|配布)

体験型講座・イベント (親子料理教室 ※レシピ及び動画をウェブ公開)

食に関する情報の発信(ホームページ・リーフレットの配布等)

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

鳥取市教育委員会が作成した、鳥取市鳥取地域の基準献立及び給食センターからの給食実施人員、 実施日の報告に基づき、納入品目及び数量を算出し、給食用物資(副食)の共同購入事業を行った。

- 1. 購入物資の選定
- 2. 物資の共同購入
- 3. 購入業者により給食センターへ配送
- 4 地産地消の推進
- ③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市立第一学校給食センター、第二学校給食センター、気高・鹿野・青谷学校給食センター及び 河原学校給食センターの調理業務を行った。

④ その他

設立50周年記念事業を開催(記念講演・展示)

## 3. 令和5年度事業計画

① 学校給食における食育の普及・啓発

主に学校給食において、食育に関する様々な事業を総合的に実施することにより、児童・生徒に対して、食育の重要性を理解させるとともに、健全な食生活を営むことができる能力を培い、豊かな人間性の涵養や健康の保持・増進を図る。また、学校給食における食育の普及・啓発の機会を設けることで、保護者、教職員、地域住民等の食に対する関心と理解を深める。

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

新鮮かつ良質な学校給食用物資をより低廉な費用で購入することにより、学校給食用物資の計画的、安定的供給を図る。物資購入に当たっては、地元産食材の使用を優先し、天候不良や社会情勢などによる物価上昇や品不足時においても、安定供給を欠かすことなく、保護者負担である学校給食費の軽減に努める。

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市からの委託を受け、食品衛生に関する各種法令等に基づき、安全・安心な学校給食調理を行い、良質な給食を安定的に供給することにより、児童・生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。

④ その他

その他当会の目的の達成に必要な事業を行う。

#### 4. 令和5年度予算(当初)

収 入 支 出

基本財産運用益 2千円 事 業 費 771,527 千円

特定資産運用益2 千円事業収益771,958 千円補助金等収入14,014 千円雑収入0 千円収入合計785,976 千円

 管
 理
 費
 14,449 千円

 支
 出
 合
 計
 785,976 千円

## 株式会社 鳥取テレトピア

#### 1. 法人の概要

(1) 目 的 昭和61年、鳥取市を中心とする鳥取県東部圏域が旧郵政省のテレトピア指定を 受けたことに伴い、地域情報化を推進するために設立。当初はビデオテックス

(キャプテン)事業を展開、その後、FAX情報サービス、インターネットコンテンツ製作等情報提供サービスを行う。平成12年7月より農村型ケーブルテレ

ビ事業を開始。平成15年5月よりケーブルインターネットサービスを開始。

(2) 設立許可年月日 昭和62年11月12日

(3) 登記許可年月日 昭和62年11月12日

(4) 基本財産 金391,750,000円 (内鳥取市出資金 159,500,000円)

(5) 役 員 代表取締役社長 秋 山 光 行

外取締役 6名 監査役 2名

(6) 事務所鳥取市安長221番地

#### 2. 令和 4 年度事業概要

旧鳥取市の一部(市街地を除く)及び南部地域(河原町、用瀬町、佐治町)におけるケーブルテレビ、ケーブルインターネット事業の運用並びに鳥取市行政情報番組、農業番組、地域コミュニティ番組等ケーブルテレビ番組制作事業。また、FTTH(光通信)サービスエリア(倉田、美穂)の拡大及び、南部地域(佐治・用瀬地区)の放送設備構築を行った。

#### 3. 令和5年度事業計画

- ·FTTH (光通信) サービスエリアの拡大。
- ・テレビ、インターネットとも未加入者に対する加入促進を行い、契約者数の拡大を図る。
- ・新告知システム(お知らせネット)の利用地域の拡大。
- ・地域BWA[広帯域移動無線アクセス]サービス(ぴょんぴょんAir)の周知及び加入促進。
- ・市民交流棟コミュニティチャンネルスタジオを活用した情報 (防災、行政、地域情報など)発信の企画、提案、運営。
- ・CATV業界の動向や開発製品の仕様など、積極的にセミナーやプレゼンテーションに参加して製品の 検証や調査・研究を行う。

## 有限会社 グリーンもちがせ

## 1. 法人の概要

(1) 目 農業従事者の高齢化、後継者の不足、耕作放棄地の増加等に対応し、農家に代 的 わって農作業を行い、農地の荒廃を防止し保全を図るため、農作業の受託を主

な事業として行なうことを目的として設立された。

(2) 設立年月日 平成8年10月7日

(3) 登記年月日 平成8年10月18日

(4) 資 本 金 金5,000,000円 (うち鳥取市出資金 2,000,000円)

(5) 役 員 取締役 5人 監査役 2人 代表取締役社長 西 村 紳一郎

(6) 事 務 所 鳥取市用瀬町用瀬490番地1

## 2. 令和 4 年度経営概要

事業量は前年度と比べると春作業では面積61.7% (-2.78ha)、秋作業では、面積87.6% (-2.12ha) でした。金額比では全体で92.5%の事業実績であった。

作業の効率化と経費の削減に努めたが、当期純損失金は249千円となった。

#### 3. 令和5年度事業計画

農家の負託に応えるべく、新規事業への取り組みについても積極的に検討を加えると共に、安全作業 の徹底と利用者に安小満足頂ける作業を行ない、作業効率の向上等を図り、最善の経営努力を行う。

#### 4. 令和 4 年度予算(当初)

【収益】		【費用】	
事 業 収 益	2,830 千円	事 業 費 用	1,590千円
事業外収入	1千円	事業管理費	1, 129 千円
計	2,831 千円	小 計	2,719 千円
		事業外費用	81 千円
		合 計	2,800 千円
		当 期 収 益 金	31 千円

# 公立鳥取環境大学

### 1. 公立鳥取環境大学の概要

#### (1) 開学年月日等

○平成13年4月1日開学

※鳥取県・鳥取市が設立し、学校法人鳥取環境大学が運営する公設民営大学

- ○平成17年4月1日大学院開設
- ○平成24年4月1日公立大学法人化

※鳥取県・鳥取市が共同で公立大学法人を設立し、当該法人が運営する公立大学

○平成27年4月1日大学名称変更

※「鳥取環境大学」→「公立鳥取環境大学」

#### (2) 学部学科(入学定員300人)

- ○環境学部環境学科(入学定員150人)
- ○経営学部経営学科(入学定員150人)
- ○人間形成教育センター ※上記入学定員は、令和3年度入試から適用

#### (3) 大学院(入学定員15人)

- ○環境経営研究科
  - ・環境学専攻(入学定員10人)
  - ·経営学専攻(入学定員5人)

#### (4) 附属施設等

- ○サステイナビリティ研究所
- ○地域イノベーション研究センター
- ○情報メディアセンター
- ○国際交流センター
- ○学生支援センター
- ○就職支援センター
- ○アドミッションセンター
- ○AI・数理・データサイエンス教育研究センター

#### (5) 役員・教職員(令和5年5月1日現在)

- ○理事長兼学長、副理事長、理事3人、監事2人
- ○副学長2人、副学長補佐2人、特命学長補佐、環境学部長、環境学部副学部長、経営学部長、経営学部長、経営学部長、環境経営研究科長、人間形成教育センター長、情報メディアセンター長、サステイナビリティ研究所長、地域イノベーション研究センター長、国際交流センター長、学生支援センター長、就職支援センター長、アドミッションセンター長、AI・数理・データサイエンス教育研究センター長
  - ・専任教員60人(うち教授26人、准教授28人、講師3人。学長除く。)
  - ・事務局職員33人 (うち県・市派遣職員3人。臨時・嘱託職員等を除く。)

#### (6) 施 設 等

- ○敷地 17.5ヘクタール
- ○建物

施設名	施設の規模等(延床面積)	備考
大学本部・講義棟、教 育研究棟、情報処理棟	鉄筋コンクリート造渡廊下 付 5 階建(17, 401㎡)	事務室、講義室、大会議室、就職相談室、保健室、教 員研究室、学生研究室、環境実習室、各種演習室ほか
情報メディアセンター	鉄筋コンクリート造地下1 階付2階建(4,680㎡)	図書館閲覧室、書庫、学内ネットワーク機器室、 ゼミ室ほか
実験研究棟	鉄筋コンクリート造3階建 (2,961㎡)	実験室、学生実験室、教員研究室、その他(処理室、 準備室、試薬庫、工作室、会議室、事務室)ほか
学生センター	鉄筋コンクリート造2階建 (2,829㎡)	食堂、売店、英語村、多目的ホール、会議室、 研修室、和室 ほか

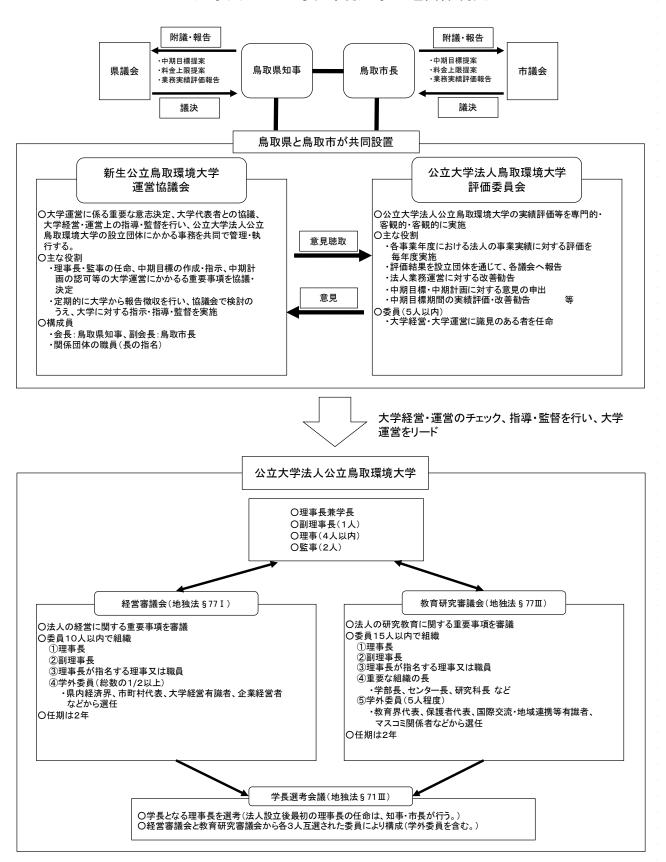
体育館・クラブハウス	鉄筋コンクリート造 2 階建 (2, 493㎡)	アリーナ、トレーニングスペース、クラブハウ ス ほか
実験・実習棟	鉄筋コンクリート造2階 建・平家建 (540㎡)	建築構造実験室、修復建築スタジオ、木工・家 具スタジオ ほか
サステイナビリティ研究所等	木造陸屋根平家建(281㎡)	サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター

## 2. 大学の基本理念

公立鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学 術研究を行うことを基本理念としている。

#### 3. 公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制

## 公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制図



## 4. 大学の現況

#### (1) 入学者の状況

区分	令和5年度	令和4年度
環境学部環境学科	161人	158人
経営学部経営学科	159人	165人
合 計	320人	323人

### (2) 就職の状況

区分	19 期	生 (R5年3)	参考:18期生 (R4年3月卒業)	
	環境学部	経営学部	計	計
卒 業 者	123人	140人	263人	255人
就職希望者	102人	129人	231人	217人
内 定 者	101人	127人	228人	212人
内 定 率	99.0%	98. 4%	98. 7%	97. 7%

## 社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

## 1. 法人の概要

(1) 目 的 鳥取市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達 及び社会福祉に関する活動の活性化に努め、地域住民の積極的な参加と関係機 関・団体との協働による地域福祉の推進を図る。

(2) 設立許可年月日 昭和39年3月26日

(3) 登記許可年月日 昭和39年4月4日

(4) 基 本 財 産 367,681,302円 (内基本財産特定預金17,000,000円)

会 長林 由紀子

(6) 事務所鳥取市富安二丁目104番地2

## 2. 令和 4 年度事業概要

- 1 法人経営事業
  - 1)会務の運営及び監査
  - 2) 広報啓発活動
  - 3) 各種主催事業(市と共催)
- 2 施設管理運営事業
  - 1) 老人福祉センター運営事業 国府町老人福祉センター、河原町老人福祉センター、 気高町老人福祉センター、 青谷町老人福祉センター
  - 2) 指定管理事業 佐治町老人福祉センター、鹿野町老人福祉センター

青谷町高齢者生活福祉センター

- 3) やすらぎ運営事業 生活支援ハウス運営事業(市受託)
- 4) 障害者福祉センター運営事業(指定管理事業)
- 3 在宅福祉サービス事業
  - 1) 在宅福祉サービス事業
  - 2) ふれあいデイサービス事業(市受託)
  - 3) わが町支え愛活動支援事業
  - 4) 生活支援コーディネーター配置事業(市受託)
  - 5)地域の「話し愛・支え愛」推進事業(市受託)
- 4 ふれあいのまちづくり事業
  - 1) ふれあいのまちづくり事業
  - 2) 福祉ボランティアのまちづくり事業
  - 3) 地区福祉活動への支援、連携
  - 4) 地域福祉基金事業
  - 5) いのちのバトン事業
  - 6)福祉教育推進事業
  - 7) 老人の明るいまち推進事業(市受託)
  - 8) 慰霊祭事業
  - 9) 福祉団体の活動支援(51団体)
  - 10) えんくるり事業(県内社会福祉法人協働実施)
  - 11) 地域福祉相談センター
- 5 福祉バス運行事業(市受託)
  - 1) 高齢者介護予防支援バスの運行
  - 2) ボランティアバスの運行
  - 3) 公共交通機関等利用助成事業
- 6 ボランティアセンター運営事業(市受託)
- 7 共同募金配分金事業
  - 1) 赤い羽根共同募金配分金事業
  - 2) 歳末たすけあい配分金事業
  - 3) 図書カード贈呈事業
  - 4) 大型絵本贈呈事業
  - 5) 福祉ボランティア講習会の実施 手話講習会(久松手話サークル委託)、点訳・音訳講習会(桑の実会委託)
- 8 ファミリー・サポート・センター運営事業(市受託) 育児型・生活援助型
- 9 コミュニケーション支援事業
  - 1) 専任手話通訳者の設置(市受託)
  - 2) 電話リレーサービス事業(市受託)
- 10 障がい福祉サービス事業
  - 1) 生活介護事業
  - 2) デイサポート事業
  - 3) リハビリプール(障害者福祉センター運営事業(指定管理事業)に含む)

- 4) 児童特殊入浴事業 (障害者福祉センター運営事業 (指定管理事業) に含む)
- 5) 就労継続支援事業
- 11 障がい者相談支援事業(市受託)
  - 1) 障がい者支援センターそよかぜ
  - 2) 鳥取市基幹相談支援センター
- 12 障がい児者デイサービス事業
  - 1) 放課後等デイサービス事業
  - 2) 児童発達支援事業
- 13 介護保険関係事業
  - 1) 通所介護事業
  - 2) 居宅介護支援事業
  - 3) 小規模多機能型居宅介護事業
  - 4) 鳥取市東部地域包括支援センター(市受託)
  - 5) 鳥取市南部地域包括支援センター(市受託)
  - 6) 鳥取市西部地域包括支援センター(市受託)
- 14 権利擁護支援センター事業
  - 1) 日常生活自立支援事業(県社協受託)
  - 2) 成年後見事業
  - 3) 市民後見人養成事業(市受託)
- 15 生活福祉資金貸付事業(県社協受託)
- 16 収益事業
  - 1)福祉有償運送事業
  - 2) 公共交通空白地有償運送事業 福部循環バス「らっちゃんバス」
- 17 地域福祉事業 (総合福祉センター事業等)

地域交流機材の貸出、車椅子貸出、地区社協・地区民児協等研修会への職員派遣、

ふくしボランティア体験事業、老人福祉センター活用サロン事業、 高齢者買い物支援事業 など

## 3. 令和5年度事業計画

- 1 法人組織機能及び経営の強化
  - 1)組織体制等の充実強化
  - 2)経営の強化
  - 3) 施設の管理体制の充実
- 2 福祉意識の啓発と福祉学習の推進
  - 1) 福祉情報の発信
  - 2) 福祉意識の啓発
  - 3) 福祉学習の推進
- 3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
  - 1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり
  - 2) ボランティア・市民活動の育成・支援
  - 3)福祉団体・当事者組織の活動支援、協力
- 4 在宅福祉サービスの充実

- 1) 高齢者福祉事業の充実
- 2) 障がい者福祉事業の推進
- 3) 介護保険事業の充実と健全経営
- 4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進
- 5 利用者支援活動の推進
  - 1)総合相談事業の充実
  - 2) 鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」
  - 3) 生活福祉資金貸付事業の推進

## 4. 令和5年度予算(当初)

収		入		支			出
会	費	34,521 千円	人	件		費	1, 127, 914 千円
寄 附	金	4,519 千円	事	業		費	180,096 千円
補 助	金	259, 087 千円	事	務		費	100,464 千円
受 託	金	358, 478 千円	就労	支援 事	業 支	出	4,316 千円
事 業 収	入	3,846 千円	利用	皆負担!	軽 減	額	66 千円
負 担 金 収	入	3,082 千円	分	担		金	50 千円
介 護 保	険	671, 146 千円	助	成		金	90,951 千円
就 労 支 援 事	業	4,316 千円	負	担		金	166 千円
障害福祉サービス等	事業	180,859 千円	固 定	資 産	取	得	20,224 千円
施設整備等補助金	収入	17 千円	積 立	資 産	支	出	15,000 千円
その	他	74, 164 千円	そ	0)		他	54,788 千円
収 入 合	計	1, 594, 035 千円	支	出台	ì	計	1,594,035 千円

# 社会福祉法人 鳥取福祉会

## 1. 法人の概要

(6) 事 務 所

- (1) 目 的 当法人は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
- (2) 認可年月日 昭和53年7月3日
- (3) 設立登記年月日 昭和53年7月24日
- (4) 基本財産 金1,000,000円(鳥取市)
- (5) 役 員 理 事 6名 監 事 2名
  - 理事長松下稔彦

鳥取市的場二丁目1番地

#### 2. 令和 4 年度事業概要

令和4年度は前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響が大きい1年間となりました。コロナ感染は日常のものとなり、保育園などでは園全体で休園することはなくなりクラス閉鎖など小単位で対応していくことに、比較的抑えられていた高齢者施設においては入所施設で一時感染拡大ということもありましたが、デイサービスにおいては利用控えで減少した利用者が増加に転じるなどウィズコロナが徐々に浸透してきました。ただ、職員は従来の感染対策はもとより、家族からの隔離のためホテル宿泊や週3回の抗原検査を行うなど一層厳重な感染予防を実施、その甲斐もあり年度末に向けて感染者数は落ち着きを見せてきました。

物価上昇によりあらゆる物品の価格が上がり『当初予算時の価格で購入できない』『予算が不足する』という事態が頻出しました。費用の中でも光熱費の上昇は凄まじく節電に努めてはいるものの大幅な支出増となりました。鳥取市など行政からの補助が期待されるところですが、予算化された補助額は少なく、また利用者に負担を転嫁することもできず、今後さらなる値上げが予想されることから経営環境はさらに難しくなることが予想されます。

前年度2月から始まった処遇改善補助金等が正式に加算等として制度化されたことにより介護・保育ともに総額約6千万円の職員処遇の改善となりました。特に若年層への処遇改善を重点的に行ったことにより新卒者の採用環境、平均賃金の上昇などへ改善がなされました。職種別の平均賃金を比較すると、当会の賃金水準は東京都など大都市を含む全国平均に近いレベルで、鳥取県内においてはかなり高く推移しています。まだまだ全産業平均との格差はありますが、引き続き職員の処遇改善を実施していきたいと思います。

業績においては、コロナ禍、物価高騰という環境下にあって減益とはなりましたが最終的に黒字 決算とすることができました。次期へ向けても引き続き安全管理を徹底しつつ堅実な事業運営を実施して まいります。

#### 【主な事業】

- (1) 第1種社会福祉事業
  - ① 養護老人ホームなごみ苑の受託経営(指定管理)
  - ② 特別養護老人ホーム若葉台の設置経営
  - ③ 鳥取市母子生活支援施設つくしの受託経営(指定管理)
- (2) 第2種社会福祉事業
  - ① 保育所の経営
  - ② 一時預かり事業の経営
  - ③ 休日保育事業
  - ④ 幼保連携型認定こども園の経営
  - ⑤ 老人デイサービス事業の経営
  - ⑥ 短期入所事業の経営
  - (7) 老人居宅介護事業の経営
  - ⑧ 障がい福祉サービス事業の経営
  - ⑨ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営
  - ⑩ 小規模多機能居宅介護事業の経営
- (3) 公益事業
  - ① 居宅介護支援事業の経営
  - ② 地域包括支援センターの受託経営

### 3. 令和5年度事業計画

- (1) 地域貢献
  - ① 鳥取市と連携を図りながら公益的取り組みの推進
  - ② 防災管理体制の強化
- (2) 魅力ある職場づくり
  - ① 働きやすい職場づくりの推進
  - ② 信頼を得るための効果的な情報発信
- (3) 経営基盤の安定
  - ① 各事業の目標稼働率確保
  - ② コンプライアンスの徹底

### 4. 令和5年度予算

 
 支
 出

 事業活動支出
 3,418,637千円

 支出合計
 3,418,637千円

# 公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

#### 1. 法人の概要

- (2) 設立許可年月日 昭和56年7月1日
- (3) 登記許可年月日 昭和56年7月1日
- (4) 基本財産無(うち鳥取市出資金無)

理 事 長 伊 藤 茂 樹 副理事長 奥 田 恒 久 専務理事 山 本 雅 宏

(6) 事務所鳥取市富安二丁目104-1

### 2. 令和 4 年度事業概要

① 就業機会提供事業

- ② 研修・技能講習事業
- ③ 安全·適正就業推進事業
- ④ 普及啓発事業
- ⑤ 就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 調査研究事業
- ⑨ 相談、情報提供事業
- ⑩ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

## 3. 令和5年度事業計画

- ① 就業機会提供事業
- ② 研修·技能講習事業
- ③ 安全・適正就業推進事業
- ④ 普及啓発事業
- ⑤ 就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 調査研究事業
- ⑨ 相談、情報提供事業
- ⑩ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

## 4. 令和5年度予算(当初)

収	入	支	出
受託事業収入	265, 814千円	事業費支出	303, 584千円
派遣事業収入	5,000千円	管 理 費 支 出	4, 209千円
会 費 収 入	2, 115千円		
補 助 金 収 入	34,774千円		
その他	90千円		
収入合計	307, 793千円	支 出 合 計	307, 793千円